



# 第34回 定時株主総会招集ご通知

**開催日時** 2020年9月28日(月曜日)  
午前10時開会(午前9時30分開場)

**開催場所** 東京都渋谷区桜丘町26番1号  
セルリアンタワー東急ホテル B2F ボールルーム

(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

## 目次

招集ご通知 .....	4
株主総会参考書類 .....	6
事業報告 .....	31
連結計算書類 .....	69
計算書類 .....	72
監査報告 .....	75

## ご来場自粛のお願い

新型コロナウイルス感染予防のため、株主様の議決権は、書面又はインターネットによる事前行使をご利用頂き、株主総会当日のご来場はお控え頂きますようお願い申し上げます。  
詳細につきましては、5頁をご参照ください。

株式会社スカラ

証券コード 4845

# 企業理念

## ● 倫理的価値観を持つ

全ての企業活動において、社会倫理に照らして正しいかどうかを判断基準として行動します。

## ● 社会的責任を全うする

企業としての社会性を認識し、様々なステークホルダーの要請に応えながら、社会の維持・発展に貢献します。

## ● 永続的に繁栄する

10年後、50年後の日本の未来に貢献するため、長期的・堅実に成長することを目標とします。

An illustration featuring a central red puzzle piece with a smiling face, surrounded by several stylized human figures in business attire. The background is a light gray with a repeating pattern of the word 'Scala' and small red dots. The entire scene is framed by a black border at the top and bottom, with a green base at the bottom.



こちらのQRコードより、企業理念・経営理念についてご説明するムービーを視聴頂けます。

# 経営理念



## ● ビジョン 人々の幸せと人類の進歩に貢献する

- 価値が溢れ出てくる社会を創る
- スカラの事業モデルを世界のスタンダードに
- 全ての夢を叶えるスカラ

## ● ミッション 世界に求められる理想的な企業へ

- 究極の社会貢献をめざす
- コミュニケーションを加速する
- 世界のスカラへ
- 埋もれた価値を炙り出す
- バリューインキュベーション

## ● バリュー 挑み続ける人に無限の可能性を

- 夢にこだわる
- あきらめない
- 正々堂々
- 互いに高めあう

## 社長挨拶

当社は、これまでIT技術をベースに顧客のニーズを解決するサービスを柔軟に形にしながら、独自のストックビジネスモデルで継続成長の中で培ってきた「真の課題を探り出す能力」「リソースの埋もれた価値を炙り出す能力」「課題とリソースの最適な組み合わせを提案・実行し価値を最大化する能力」の適用対象を拡大し、「クライアントとともに社会課題をビジネスで解決する、価値共創企業」へと展開する中期経営計画を発表いたしました。

現在当社は、「社会課題の解決」につながる企業や組織に対して「EVA理論を用いた価値創造支援」をするとともに、更なる成長に必要な「IT/AI/IoTによるDX（デジタルトランスフォーメーション）」を行うといった3つのテーマで事業を展開しています。

その中で特に、当社グループの事業が人（身体、こころ）の成長、企業の成長、社会の成長、国の成長につながる、新たな事業づくりや企業間連携づくり、ルールづくり、まちづくり、国づくりの観点を意識することで、どのような情報発信（アウトプット）が情報入力（インプット）につながり、どんな価値を生むかを経験として蓄積（ストック）することで、様々な事業ドメインにおいて利用できるプラットフォームを構築することができ、それが当社グループの大きな強みとなります。

大きな目標の達成に邁進し、あらゆるステークホルダーが当社のビジネスを通して社会貢献に寄与するとともに、当社を選んで良かったと思えるよう、企業の理想の姿を追求してまいります。

2020年9月

株式会社スカラ  
代表取締役 兼 社長執行役員 榎野 憲 克



# 第 34 回定時株主総会招集ご通知

(証券コード:4845)

2020 年 9 月 7 日

東京都渋谷区渋谷二丁目 21 番 1 号

株式会社スカラ

代表取締役 兼 社長執行役員 榑野 憲克

## 株主各位

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社第 34 回定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご案内申し上げます。

日時	2020 年 9 月 28 日 (月曜日) 午前 10 時
場所	東京都渋谷区桜丘町 26 番 1 号 セルリアンタワー東急ホテル B2F ボールルーム <ul style="list-style-type: none"> <li>● 本年は、新型コロナウイルス感染予防のため、座席の間隔を拡げることから、ご用意できる座席数が大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場頂いても入場をお断りする場合がございますので、あらかじめご了承ください。</li> <li>● 当社関係者によるマスク着用の他、会場受付付近で検温・手指の消毒の措置を取らせて頂きます。発熱があると認められた方、また体調不良と見受けられる方には、ご入場をお断りさせていただきます。</li> <li>● マスクのご持参・着用のご協力をお願い申し上げます。</li> </ul>
目的事項	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 第 34 期 (2019 年 7 月 1 日から 2020 年 6 月 30 日まで) 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件</li> <li>2. 第 34 期 (2019 年 7 月 1 日から 2020 年 6 月 30 日まで) 計算書類報告の件</li> </ol> <p>決議事項</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>第 1 号議案 子会社の株式譲渡契約承認の件</li> <li>第 2 号議案 定款一部変更の件</li> <li>第 3 号議案 剰余金の配当の件</li> <li>第 4 号議案 資本準備金及び利益準備金の額の減少の件</li> </ol>
議決権の行使に関する事項	後記 5 頁「ご来場自粛及び議決権行使のお願い」をご参照ください。
インターネットによる開示	<p>次に掲げる事項については、法令及び当社定款第 14 条の規定に基づきインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。したがって、後記の「連結計算書類」及び「計算書類」は会計監査人及び監査役が監査した書類の一部です。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・連結計算書類の「連結注記表」</li> <li>・計算書類の「個別注記表」</li> </ul> <p>なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当社ウェブサイト  <a href="https://scalagr.jp/ir/convocation/">https://scalagr.jp/ir/convocation/</a> </li> </ul>

## ご来場自粛及び議決権行使のお願い

新型コロナウイルス感染予防のため、株主の皆様におかれましては、書面又はインターネットによる事前行使をご選択頂き、株主総会当日のご来場はお控え頂きますよう、ご理解、ご協力の程お願い申し上げます。

### 議決権行使について

議決権は、株主の皆様が当社の経営に参加頂く大切な権利ですので、株主総会参考書類をご参照の上、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

## 書面で議決権を行使される方

同封の議決権行使書用紙に各議案に関する賛否をご表示頂き、ご返送ください。

**行使期限 2020年9月25日（金曜日）午後5時 到着**

## インターネットで議決権を行使される方

当社の指定する議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスし、画面の案内に従って議決権をご行使ください。

**行使期限 2020年9月25日（金曜日）午後5時まで**

### 議決権行使のお取扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 議決権の行使期限は、2020年9月25日（金曜日）午後5時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 複数回議決権を行使された場合、当社に最後に到着した行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。なお、インターネットによる議決権行使と議決権行使書面が同日に到着した場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

## 株主総会に当日ご出席される方

同封の議決権行使書用紙をご持参頂き、会場受付にご提出ください。また議事資料として本冊子をご持参ください。

**株主総会開催日時 2020年9月28日（月曜日）午前10時**

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 子会社の株式譲渡契約承認の件

当社は、2020年8月14日開催の取締役会において、シー・ファイブ・エイト・ホールディングス株式会社（以下「C5-8」といいます。）との間で、「2. 本取引の概要」に記載の一連の取引（以下「本取引」といいます。）を通じて、当社が所有するすべてのソフトブレン株式会社（以下「ソフトブレン」といいます。）の普通株式（以下「本株式」といいます。）を譲渡（以下「本株式譲渡」といいます。）する旨の最終契約書（以下「本件最終契約」といいます。）を締結いたしました。

本議案は、会社法第467条第1項第2号の2に基づき、本件最終契約に基づきソフトブレンとの間で締結される予定の本株式譲渡に係る株式譲渡契約（以下「本件株式譲渡契約」といいます。）のご承認をお願いするものです。

### 1. 子会社株式の譲渡を行う理由

当社は、これまで SaaS・ASP 事業を中心に盤石なストック型の収益基盤を築いてまいりました。そこから更なる成長を目指し、「クライアントとともに社会問題をビジネスで解決する、価値共創企業」への展開計画を、2019年8月14日開示の中期経営計画で発表いたしました。当社が培ってきた3つの能力（「真の課題を探り出す能力」「リソースの埋もれた価値を炙り出す能力」「課題とリソースの最適な組み合わせを提案・実行し価値を最大化する能力」）を基に、国内の民間企業だけでなく、国内外の民間・政府・自治体へサービス提供を行う計画です。本株式譲渡は、こうした中長期的な成長を確実にするための投資ポートフォリオの最適化を企図するもので、本株式譲渡により当社の潜在的な株主価値を確実に顕在化、実現させるとともに、本株式譲渡により取得する現金資産を価値共創事業の拡大及び関連投資に振り向けることにより、更なる企業価値、株主価値の増加を加速させる考えです。

より具体的には、ソフトブレンは、営業イノベーション事業、フィールドマーケティング事業、システム開発事業及び出版事業を行う企業グループです。主な事業である営業イノベーション事業及びフィールドマーケティング事業では、それぞれeセールスマネージャーをはじめとする営業支援ソフトウェアに関するサービス及び顧客企業への人材派遣事業を行っていますが、それぞれの業界は競争が激化しており、またいずれの事業も現時点ではフロー型の収益モデルが中心となっていることから、今後厳しい競

争を勝ち抜いていくとともにストック型の収益モデルに転換していくためには、多大な先行投資が必要になります。また、当社が現在注力している価値共創事業がグローバルも対象とする広範囲にわたる産業の顧客ニーズに対して多様で柔軟な高付加価値サービスを顧客特性に応じて提供しながら共創関係を築いていくことを重視している一方で、ソフトブレーンの中核事業は特定領域に注力することを基本としています。更に、ソフトブレーンは上場会社である当社の連結子会社ではあるものの、当社と同様東証一部に上場しておりますが、昨今では、親子上場に伴う少数株主との利益相反等の問題が指摘されております。こうした中、当社としては本株式譲渡を行い、親子上場に伴う問題を解消するとともに価値共創事業に経営資源を集中することが、当社の成長を加速させ、企業価値・株主価値の増大をもたらす、当社の株主の皆様のご期待に応える最善の方策であると考えてに至りました。

以上の理由から、当社は、当社、ソフトブレーン及びソフトブレーンの少数株主にとって最適な本株式の譲渡先を選定すべく、幅広い候補先を招聘して選定プロセスを実施し、各候補先から提示された意向表明を総合的に慎重に検討した結果、最終的に、C5-8の提案がソフトブレーンの株式価値評価額及び本取引実施後のソフトブレーンの継続的成長と企業価値向上実現の観点から最善であるとの結論に至り、2020年8月14日、C5-8との間で、本株式譲渡を含む本件最終契約を締結いたしました。

本取引の概要は後記「2. 本取引の概要」の通りであり、その一環として締結される予定の本件株式譲渡契約の概要は後記「3. 本件株式譲渡契約の内容の概要」の通りです。当社は、ソフトブレーンとの間で本件株式譲渡契約を締結し、本株式譲渡を通じ当社が保有するすべてのソフトブレーン普通株式を譲渡することになります。

## 2. 本取引の概要

本取引は、本株式譲渡について当社に法人税法に定めるみなし配当の益金不算入規定が適用されることが見込まれることを踏まえ、主に、① C5-8によるソフトブレーン普通株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）、②ソフトブレーンによる株式併合（以下「本株式併合」といいます。）、③本株式譲渡のためのソフトブレーンによる資金調達手続等（以下「ソフトブレーン資金調達等」と総称します。）、及び④本株式譲渡から構成されており、図で表示すると大要以下の通りです。

なお、本件最終契約に基づく一連の取引の詳細については、ソフトブレーンの2020年8月14日付プレスリリース「シー・ファイブ・エイト・ホールディングス株式会社によるソフトブレーン株式会社普通株式（証券コード4779）に対する公開買付けに関するお知らせ」をご参照ください。



### (i) 本公開買付けの実施前

本日現在において、当社がソフトブレン普通株式を 14,770,000 株（所有割合 :50.23%）、少数株主が残りの 14,635,000 株（所有割合 :49.77%）を所有。



### (ii) 本公開買付け（2020年9月29日～11月10日（予定））

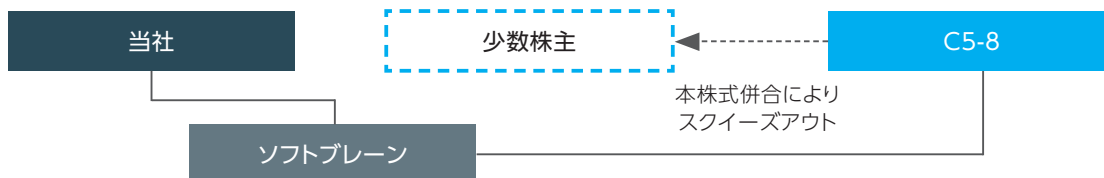
C5-8 は、本株主総会において本議案が承認されたこと等を条件として、ソフトブレン普通株式のすべて（但し、ソフトブレンが所有する自己株式及び当社が所有する本株式を除きます。）を対象に本公開買付けを実施（公開買付価格は 871 円（以下「本公開買付価格」といいます。））。



### (iii) 本公開買付けの実施後

#### ① 本株式併合（2020年12月から2021年2月頃（予定））

C5-8 は、本公開買付けにおいて、ソフトブレン普通株式のすべて（但し、ソフトブレンが所有する自己株式及び当社が所有する本株式を除きます。）を取得できなかった場合には、本公開買付けの成立後、ソフトブレンに対して本株式併合の手続の実行を要請し、ソフトブレンの株主を C5-8 及び当社のみとするための一連の手続を実施。



## ② ソフトブレン資金調達等（2021年3月頃（予定））

ソフトブレン普通株式が上場廃止となり、本株式併合の効力発生後に、後記③の本株式譲渡（ソフトブレンによる自己株式取得）に必要な資金を確保するために、C5-8はソフトブレンへの資金提供、ソフトブレンは本株式譲渡に必要な分配可能額を確保するために資本金、資本準備金及び利益準備金の額を減少し、その他資本剰余金又は繰越利益剰余金へ振り替え（以下「本減資等」といいます。）を実施。



## ③ 本株式譲渡（2021年3月頃（予定））

当社は、本株式併合の効力発生日後、ソフトブレンとの間で本件株式譲渡契約を締結し、ソフトブレンに対する本株式譲渡を実施し、本株式譲渡により、ソフトブレンは、ソフトブレン資金調達等及び本減資等により確保された資金及び分配可能額を活用して、当社が所有する本株式を取得（本株式譲渡価格（本株式併合前一株当たり714円））。



## 3. 本件株式譲渡契約の内容の概要

締結予定の本件株式譲渡契約の内容の概要は以下の通りです。概要の作成にあたっては、一般条項の記載を省略しております。

## 株式譲渡契約書

株式会社スカラ（以下「売主」という。）及びソフトブレン株式会社（以下「買主」という。）は、売主による買主の株式の買主に対する譲渡につき、●年●月●日（以下「本締結日」という。）付で、以下のとおり株式譲渡契約（以下「本契約」という。）を締結する。

### 第1条（本株式の譲渡）

売主は、本契約の規定に従い、●年●月●日（但し、当事者が別途合意した場合は当該日。以下「クロージング日」という。）をもって、クロージング日時点で売主が保有する買主の普通株式の全部（以下「本株式」という。）を買主に譲り渡し、買主はこれを譲り受ける（以下「本株式譲渡」という。）。

### 第2条（譲渡価額）

本株式の譲渡の対価は、金 10,545,780,000 円から、スクイーズアウト取引（シー・ファイブ・エイト・ホールディングス株式会社（以下「SPC」という。）による買主の普通株式に対する公開買付けの決済後に行われる、買主の株主を売主及び SPC のみとする取引をいう。以下「本スクイーズアウト」という。）によって売主に対し交付される金額を控除した金額（以下「本譲渡価額」という。）とする。

### 第3条（クロージングの日時・場所）

本株式譲渡の実行（以下「クロージング」という。）は、クロージング日に、売主及び買主が別途合意する時間及び場所において、買主が第4条に定める行為を行うことにより行われるものとする。

### 第4条（クロージング）

買主は、クロージング日に、売主に対し、本譲渡価額から源泉徴収税額を差し引いた金額を支払うものとする。かかる支払は、別途売主の指定する口座に振込送金する方法により行われるものとし、振込送金に要する費用は買主の負担とする。

### 第5条（表明及び保証）

1. 売主は、買主に対し、本締結日及びクロージング日において、以下の各号に記載の事項が真実かつ正確であることを表明し、保証する。

(1) (設立及び存続)

売主は、日本法に基づき適法に設立され、かつ有効に存続する株式会社であり、現在行っている事業に必要な権限及び権能を有している。

(2) (本契約の締結及び履行)

売主は、本契約を適法かつ有効に締結し、これを履行するために必要な権限及び権能を有している。売主による本契約の締結及び履行は、その目的の範囲内の行為であり、売主は、本契約の締結及び履行に関し、法令等（国内外の法律、政令、規則、命令、条例、通達、規則、命令、ガイドラインその他の規制をいう。以下同じ。）又は売主の定款その他の社内規則において必要とされる内部手続（本株式譲渡に係る売主の株主総会における承認決議の取得を含む。）を全て適法に履践している。

(3) (強制執行可能性)

本契約は、売主により適法かつ有効に締結されており、かつ買主により適法かつ有効に締結された場合には、売主の適法、有効かつ法的拘束力のある義務を構成し、かつ、かかる義務は、本契約の各条項に従い、売主に対して執行可能である。

(4) (法令等との抵触の不存在)

売主による本契約の締結及び履行は、(i) 売主に適用ある法令等に違反するものではなく、かつ、(ii) 売主の定款その他の社内規則に違反するものではない。

(5) (許認可等の取得・履践)

売主は、本契約の締結及び履行のために必要とされる許認可等（適用ある法令等により要求される、国又は地方公共団体その他の公的機関及び司法・行政機関等（国内外の裁判所、仲裁人、仲裁機関、監督官庁その他の司法機関及び行政機関並びに自主規制機関（金融商品取引所を含む。）を総称していう。以下同じ。）による許可、認可、免許、承認又は同意、これらの機関に対する登録、届出、通知又は報告、その他これらに類する行為又は手続をいう。以下同じ。）を全て、関連する法令等の規定に従い適法かつ有効に取得又は履践している。

(6) (株式に対する権利)

売主は、本株式を適法かつ有効に所有しており、本株式には先取特権、質権その他の担保権、請求権、賃借権、オプションその他一切の負担は存しない。

(7) (反社会的勢力との取引の不存在)

売主は、集団的に又は常習的に違法行為を行うことを助長するおそれがある団体若しくはそのような団体の構成員及びこれらに準ずると判断される者（以下「反社会的勢力」という。）ではなく、反社会的勢力との間に何らの取引はなく、反社会的勢力の活動又は運営に関与していない。

2. 買主は、売主に対し、本締結日及びクロージング日において、以下の各号に記載の事項が真実かつ正確であることを表明し、保証する。

(1) (設立及び存続)

買主は、日本法に基づき適法に設立され、かつ有効に存続する株式会社であり、現在行っている事業に必要な権限及び権能を有している。

(2) (本契約の締結及び履行)

買主は、本契約を適法かつ有効に締結し、これを履行するために必要な権限及び権能を有している。買主による本契約の締結及び履行は、その目的の範囲内の行為であり、買主は、本契約の締結及び履行に関し、法令等及び買主の定款その他の社内規則において必要とされる内部手続を全て（但し、第6条に定める手続についてはクロージング日の前日までに）適法に履践している。

(3) (強制執行可能性)

本契約は、買主により適法かつ有効に締結されており、かつ売主により適法かつ有効に締結された場合には、買主の適法、有効かつ法的拘束力のある義務を構成し、かつ、かかる義務は、本契約の各条項に従い、買主に対して執行可能である。

(4) (法令等との抵触の不存在)

買主による本契約の締結及び履行は、(i) 買主に適用ある法令等に違反するものではなく、かつ、(ii) 買主の定款その他の社内規則に違反するものではない。

(5) (許認可等の取得・履践)

買主は、本契約の締結及び履行のために必要とされる許認可等を全て、関連する法令等の規定に従い適法かつ有効に取得又は履践している。

(6) (反社会的勢力との取引の不存在)

買主は、反社会的勢力ではなく、反社会的勢力との間に何らの取引はなく、反社会的勢力の活動又は運営に関与していない。

## 第6条（クロー징前の誓約事項）

買主は、クロージング日の前日までに、本株式譲渡の実行のために法令等及び買主の定款その他の内部規則上必要とされる一切の手続（本株式譲渡を実行するために必要となる分配可能額を創出するために行う減資及び減準備金（以下「本減資」という。）を含む。）を適法かつ有効に完了するものとする。

## 第7条（前提条件）

1. 売主の第1条に規定する義務の履行は、クロージング時において、以下の各号に定める事由が全て満たされていることを前提条件とする。
  - (1) 第5条第2項に定める買主の表明及び保証が、いずれも重要な点において真実かつ正確であること。
  - (2) 買主が、本契約に基づきクロージング日までに履行又は遵守すべき義務が全て重要な点において履行又は遵守されていること。
  - (3) 第6条の規定に基づいて、買主において、本株式譲渡の実行のために法令等及び買主の定款その他の内部規則上必要とされる一切の手続が適法かつ有効に完了していること。
  - (4) 司法・行政機関等に対して、本株式譲渡を制限又は禁止することを求める旨のいかなる申立て、訴訟又は手続も係属しておらず、本株式譲渡を制限又は禁止する旨のいかなる司法・行政機関等の判断等（司法・行政機関等の判決、決定、命令、審決、処分、裁判上の和解、免許、許可、認可、通達、行政指導その他の判断をいう。以下同じ。）も存在しておらず、かつ、その具体的なおそれもないこと。
  - (5) 本スクイーズアウトが適法かつ有効に完了していること。
  - (6) 本減資の効力が適法かつ有効に発生し、また、本譲渡価額が、買主のクロージング日における会社法第461条第2項に定める分配可能額を超えていないこと。
2. 買主の第1条及び第4条に規定する義務の履行は、クロージング時において、以下の各号に定める事由が全て満たされていることを前提条件とする。
  - (1) 第5条第1項に定める売主の表明及び保証が、いずれも重要な点において真実かつ正確であること。

- (2) 売主が、本契約に基づきクロージング日までに履行又は遵守すべき義務が全て重要な点において履行又は遵守されていること。
- (3) 司法・行政機関等に対して、本株式譲渡を制限又は禁止することを求める旨のいかなる申立て、訴訟又は手続も係属しておらず、本株式譲渡を制限又は禁止する旨のいかなる司法・行政機関等の判断等も存在しておらず、かつ、その具体的なおそれもないこと。
- (4) 本スクイズアウトが適法かつ有効に完了していること。
- (5) 本減資の効力が適法かつ有効に発生し、また、本譲渡価額が、買主のクロージング日における会社法第 461 条第 2 項に定める分配可能額を超えていないこと。

#### 第 8 条（クロージング後の誓約事項）

買主は、クロージング後も、クロージング日が属する売主の四半期についての四半期財務諸表に係る監査及び内部統制に関する監査に合理的な範囲で協力するものとし、当該監査のための売主の監査法人からの合理的な要請に従うものとする。

#### 第 9 条（補償）

売主及び買主は、本契約に基づく自らの義務の不履行又は第 5 条に定める自らの表明及び保証の違反に起因し、相手方当事者が損害、損失又は費用（第三者からの請求の結果として生じるものか否かを問わない。また、合理的範囲における弁護士費用も含む。以下「損害等」という。）を被った場合、当該不履行又は違反と相当因果関係が存する限りにおいて、10 億円を上限として、かかる損害等を補償する。

#### 第 10 条（本契約の解除）

1. 本契約は、売主及び買主が合意した場合にのみ解除することができる。
2. 本契約が第 1 項に基づき解除された場合であっても、第 9 条、本項及び第 11 条乃至第 15 条の規定は引き続き効力を有するものとする。

#### 第 11 条（秘密保持義務）

[略]

#### 第 12 条（譲渡等の禁止）

[略]

#### 第 13 条（費用負担及び公租公課）

[略]

第 14 条（準拠法、管轄）

[略]

第 15 条（誠実協議）

[略]

本契約締結の証として本書 2 通を作成し売主及び買主が記名押印の上、各 1 通を保有する。

[略]

#### 4. 本株式譲渡により当社が受け取る対価の算定の相当性に関する事項の概要

当社は、本件株式譲渡契約に従い、本株式をソフトブレンに対して、10,545,780,000 円（本株式譲渡の一株あたり（本株式併合前）譲渡価格である 714 円に本株式の数乗じた金額）から本株式併合によって当社に対して交付される金額を控除した金額で譲渡いたします。すなわち、当社は、本株式譲渡を含む本取引を通じて、本株式の対価として、総額 10,545,780,000 円を受け取るようになります。

上記の通り、当社は、当社、ソフトブレン及びソフトブレンの少数株主にとって最適な本株式の譲渡先を選定すべく、幅広い候補先を招聘して選定プロセスを実施し、各候補先から提示された意向表明を総合的に慎重に検討し、最終的に、C5-8 の提案がソフトブレンの株式価値評価額及び本取引実施後のソフトブレンの継続的成長と企業価値向上実現の観点から最善であると判断されたこと等から、2020 年 8 月 14 日、C5-8 との間で、本株式譲渡を含む本件最終契約を締結し、本株式譲渡の一株当たり譲渡価格を 714 円、本公開買付価格を 871 円とすることで合意に至りました。

本株式譲渡の一株当たり譲渡価格（714 円）は、上記のような適切な選定プロセスを経て合意に至ったものであること、当該価格は当社にとって法人税考慮後で本公開買付価格（871 円）と概ね同等であるところ、本公開買付価格は、(i) 当社が本株式を取得した単価の平均値である 350 円の約 2.49 倍であること、(ii) ソフトブレンの直近及び過去 1-6 ヶ月平均株価（2020 年 8 月 13 日基準）に対し約 1.91-2.14 倍の価格であること、(iii) 当社の直近株価（2020 年 8 月 13 日終値）を基準とした時価総額約 108 億円（自己株調整後）に対し、本株式譲渡にて見込まれる法人税控除後譲渡代金は約 105 億円と、その約 97% に相当すること、等を総合的に勘案し、本株式譲渡により当社が受け取る対価は妥当であると判断しております



## 5. 子会社株式譲渡先の概要

① 名称	ソフトブレン株式会社	
② 所在地	東京都中央区日本橋一丁目 13 番1号	
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 豊田 浩文	
④ 事業内容	営業支援システムのライセンス、Cloud サービス、カスタマイズ開発、営業コンサルティング、営業スキルトレーニング、iPad 等を活用した業務コンサルティング及び教育等のサービス提供、フィールド活動業務、マーケットリサーチ等のサービス提供、システム開発事業、出版事業	
⑤ 資本金	826 百万円	
⑥ 設立年月日	1992 年 6 月 17 日	
⑦ 大株主及び持株比率 (2020 年 6 月 30 日現在)	当社	50.23%
	JP MORGAN CHASE BANK 385632 ( 常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	4.52%
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	4.13%
	GOLDMAN, SACHS & CO.REG ( 常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	3.82%
	NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C NON TREATY ( 常任代理人 香港上海銀行東京支店)	2.05%
	KBL EPB S. A. 107704 ( 常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	2.04%
	DBS BANK LTD. 700152 ( 常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1.42%
	BANQUE ET CAISSE D' EPARGNE DE L' ETAT LUXEMBOURG ( 常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1.19%

	治部 達夫	1.00%	
	THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040 ( 常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部 )	0.93%	
⑧ 上場会社と当該会社との間の関係			
資本関係	当社の連結子会社であります。		
人的関係	該当事項はありません。		
取引関係	該当事項はありません。		
関連当事者への 該当状況	該当事項はありません。		
⑨ 当該会社(連結)の最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	2017年12月期	2018年12月期	2019年12月期
純資産	4,084百万円	4,712百万円	5,223百万円
総資産	5,836百万円	6,861百万円	7,278百万円
1株当たり純資産	132.79円	152.94円	170.09円
売上高	8,091百万円	9,188百万円	9,894百万円
営業利益	949百万円	1,233百万円	1,166百万円
経常利益	952百万円	1,240百万円	1,172百万円
当期純利益	636百万円	796百万円	764百万円
1株当たり当期純利益	21.71円	27.18円	26.11円
1株当たり配当金	7.00円	8.00円	8.50円

(注) 「大株主及び持株比率(2020年6月30日現在)」の記載は、ソフトブレーンが2020年8月13日付で提出した「2020年12月期第2四半期報告書」の「大株主の状況」を基に記載しております。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

これまで新規設立・新規取得した子会社の事業内容に対応するため、および今後の業務範囲の拡大に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして、事業目的の追加・変更を行うものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次の通りであります。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. <u>情報システムのソフトウェアおよびハードウェアの開発、販売、保守、輸出入およびレンタル</u></p> <p>2. <u>情報処理および情報通信ネットワークに関するシステムの運用、保守、コンサルティングおよび研修</u></p> <p>3. <u>インターネットを利用した各種情報提供サービス</u></p> <p>4. <u>インターネットおよび電子式大容量記録媒体を利用した各種情報サービスのためのニュース、記事、画像およびソフトの企画および制作</u></p> <p>5. <u>インターネットのホームページの企画、制作および保守</u></p> <p>6. <u>コールセンター業務</u></p> <p>7. <u>ダイレクトメールの受託業</u></p> <p>8. <u>広告代理業</u></p>	<p>(目的)</p> <p>第2条 (現行どおり)</p> <p>1. <u>農作物および畜産物の生産、製造および加工</u></p> <p>2. <u>業務用機械、器具および各種電子機器の製造</u></p> <p>3. <u>バイオ燃料の製造</u></p> <p>4. <u>自然エネルギー等による発電および電気の供給</u></p> <p>5. <u>電気通信事業</u></p> <p>6. <u>情報サービス業</u></p> <p>7. <u>飲食品の卸売および小売</u></p> <p>8. <u>古物の売買および修理</u></p>

現行定款	変更案
<p>9. <u>電気通信事業法に基づく音声およびデータ類の通信サービス</u></p> <p>10. <u>商品およびサービス販売促進のためのコンサルティング</u></p> <p>11. <u>商品およびサービス販売促進に関する情報および資料の収集、企画および販売</u></p> <p>12. <u>市場調査業</u></p> <p>13. <u>データベースのコンサルティング、エンジニアリングサービスおよび教育</u></p> <p>14. <u>通信販売業</u></p> <p>15. <u>出版業</u></p> <p>16. <u>証券業</u></p> <p>17. <u>古物の売買</u></p> <p>18. <u>企業および団体の委託を受けて行う下記の業務</u></p> <p>イ. <u>経営分析、事業計画、統計管理および広報等に関する資料の企画、収集、作成、発行および管理業務</u></p> <p>ロ. <u>給与計算、帳簿の記録、金銭の出納および決算に関する事務の処理業務</u></p> <p>ハ. <u>福利厚生事務、保険事務および採用・異動・保険・退職等に伴う事務の処理業務</u></p> <p>19. <u>前号に関連する調査、研究開発、コンサルティングおよび知的財産権の取得・管理・実施許諾</u></p>	<p>9. <u>通信販売業</u></p> <p>10. <u>両替、貸金業および信用保証業務</u></p> <p>11. <u>信販業</u></p> <p>12. <u>金融商品取引業</u></p> <p>13. <u>投資業</u></p> <p>14. <u>投資事業組合の運用および管理</u></p> <p>15. <u>融資、債務の保証等の信用供与</u></p> <p>16. <u>生命保険、損害保険、共済保険の代理業および募集に関する業務</u></p> <p>17. <u>不動産の賃貸および管理</u></p> <p>18. <u>各種物品賃貸業</u></p> <p>19. <u>経営権を取得した会社・団体に対する管理業務</u></p>

現行定款	変更案
(新設)	20. <u>企業経営に関するコンサルティング</u>
(新設)	21. <u>M&amp;Aに関する仲介、斡旋およびアドバイザー業務</u>
(新設)	22. <u>新規事業開発支援および販売促進等に関するコンサルティング</u>
(新設)	23. <u>医療施設、宿泊施設、飲食店およびスポーツ施設の経営</u>
(新設)	24. <u>学校および教育施設の経営および教育に関するコンサルティング</u>
(新設)	25. <u>社会福祉、健康増進および介護サービス事業</u>
(新設)	26. <u>人材派遣業および人材紹介業</u>
(新設)	27. <u>一般・特定労働者派遣事業</u>
(新設)	28. <u>コールセンター事業</u>
(新設)	29. <u>各種イベントの企画および運営</u>
20. <u>前各号に付帯する業務およびこれに関連する一切の業務</u>	30. <u>上記各号に付帯する業務、コンサルティング、直接販売または販売代理、輸出入、販売促進、仲介、斡旋、調査、資料作成、コンテンツ制作、情報収集、企画、運営・運用、管理など関連する一切の業務</u>

## 第3号議案 剰余金の配当の件

当社は、株主各位に対する利益還元を重要な経営課題として位置付け、財務体質の強化と今後の事業展開への対応を図るために必要な内部留保を確保しつつも、安定配当を実施していくことを基本方針としております。

これらの基本方針に基づき、当事業年度の期末配当につきましては、当事業年度の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下の通りといたしたいと存じます。

### 1. 配当財産の種類

金銭といたします。

### 2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金 14 円 総額は 245,137,914 円

### 3. 剰余金の配当が効力を生ずる日

2020 年 9 月 29 日

## 第4号議案 資本準備金及び利益準備金の額の減少の件

今後の分配可能額の充実、及び資本政策の機動性確保のため、会社法第 448 条第1項の規定に基づき、資本準備金及び利益準備金の取崩を行い、その減少した全額をその他資本剰余金及び繰越利益剰余金に振り替えることについてご承認をお願いするものであります。

### 1. 減少する準備金の額

資本準備金 352,616,055 円の内、352,616,055 円 (全額)

利益準備金 44,875,712 円の内、44,875,712 円 (全額)

### 2. 準備金の額の減少がその効力を生ずる日

2020 年 10 月 30 日

以上

メモ

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

## NEWS TOPICS

### ● スカラグループ新経営理念（ビジョン・ミッション・バリュー）を制定

### ● 中期経営計画 COMMIT5000 の策定

スカラグループでは「人々の幸せと人類の進歩に貢献する」ことを目標に、「世界に求められる理想的な企業の姿を示す」という企業使命の基、既存事業を拡大させることは基より、これまで独自のストックビジネスモデルで培ってきた事業基盤を最大限に活かし、新たな事業の拡大と創出を図ることで、飛躍的な成長を実現してまいります。

### ● 株式会社スカラパートナーズの設定

中期経営計画 COMMIT5000 を達成すべく、CSV の考え方に基づいたイノベーション事業、インキュベーション事業、インベストメント事業を行う目的で、新たに株式会社スカラの 100% 完全子会社として、同社を設立いたしました。

### ● 「渋谷ヒカリエ」に本社移転

2020 年 1 月 27 日より、新オフィス「渋谷ヒカリエ」にて業務をスタートいたしました。



## ● ジェイ・フェニックス・リサーチ株式会社の完全子会社化

上場企業の中期経営計画策定、統合報告書の作成、証券アナリストレポートの作成等、価値創造経営アドバイザー業務を幅広く実施してきた同社を完全子会社化いたしました。AI の博士号を持つ榑野が代表を務める当社グループと同社の事業統合により、より早く AI の分析と価値創造経営コンサルティングの融合を図ることが可能となります。

## ● 「自動車保険 1 クリック概算保険料見積もり」が 2019 年度グッドデザイン賞を受賞

自動車保険の正確な保険料の算出にかつては約 30 クリックを要しておりましたが、まずは概算を知りたいというお客様の声を受け、保険の常識を見直した『自動車保険 1 クリック概算保険料見積もりシステム』を東京海上グループのイーデザイン損害保険株式会社向けに開発いたしました。同システムは公益財団法人日本デザイン振興会主催の「GOOD DESIGN AWARD2019」におきまして、2019 年度グッドデザイン賞を受賞いたしました。ネット自動車保険では初めての受賞となります。



↓こちらからお試ください



「自動車保険 1 クリック概算保険料見積もり」

## ● 新サービス、基幹システム「C7(シーセブン)」を提供開始

株式会社スカラコミュニケーションズが開発した基幹システム「C7 (シーセブン)」を株式会社レオコネク트가提供開始しました。C7 は、業務に必要な最低限の機能に絞ることで、どの企業でも導入し易い、低価格での提供を実現しました。

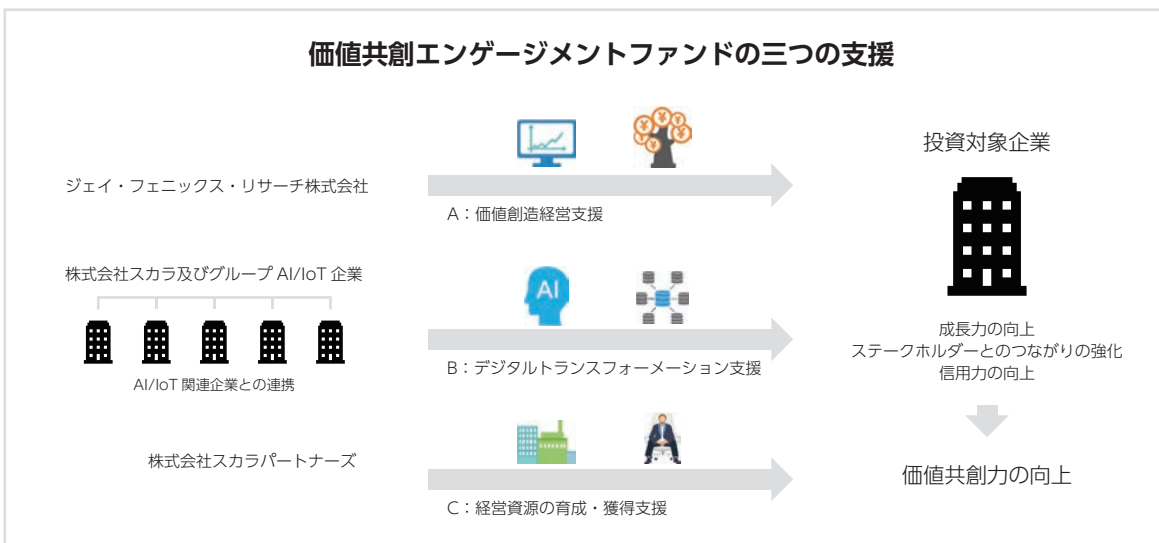


## ● 就労困難者特化型 HR システム「NEXT HERO」を開発・運営する VALT JAPAN 株式会社への出資

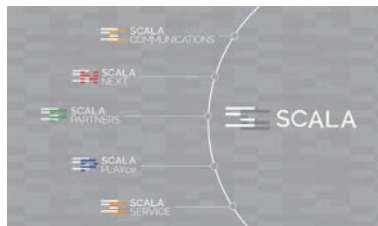
就労困難者本人が利用する「仕事と体調管理」の両立支援システム「NEXT HERO」を開発・運営する同社へ出資いたしました。同社は、2014 年に「意志のある可能性に愛を」という理念を掲げて同社を起業し、現在では 6,000 名を超える国内最大級の障がい者ネットワークを構築し、就労困難者が継続的に仕事を得るとともに体調管理を両立させ、成功体験を積み上げることにより社会への自立につなげる仕組みづくりの構築に尽力してきました。また、スカラグループは「NEXT HERO」の開発を支援しております。

## ● 合同会社 SCL キャピタルの設立

SDGs 等の社会問題に対し事業を通じて問題解決しようとしている企業や、新たな産業創出を目指す上場企業等に対し出資を行い、株式上場後もスムーズな継続成長が実現できるよう、経営面、財務面、及びインベスターズリレーション面での支援を行っていくことを企図する「価値共創エンゲージメントファンド」を組成するために同社を設立いたしました。



## ● 事業領域の成長・拡大に伴い VI とコーポレートサイトを一新



「クライアントのパートナーとして価値を共創する企業」としての新たな役割を示すVI（ビジュアルアイデンティティ）をリリースし、コーポレートサイトを一新いたしました。

## ● GovTech (※1) 企業の xID 株式会社 (旧 株式会社 blockhive) と資本業務提携を締結

「信用コストの低いデジタル社会を実現する」ことをビジョンとして掲げ、2017 年からエストニアでデジタル ID 及びブロックチェーン関連のソリューションを開発・提供し、同国の e-Residency (電子国民プログラム ※2) チームとも連携している同社と資本業務提携を締結いたしました。

※1 GovTech(ガブテック)とは、Government Technology の略語。政府や行政が抱える課題に対して、テクノロジーによって解決を目指す IT サービスを示します。それらを支援する企業を GovTech 企業といいます。

※2 e-Residency とは、エストニアの国民でも居住者でもないものが、エストニアの電子国民になれる制度です。e-Residency を使うことで、外国人が海外にいながら、エストニアにオンラインで会社を設立、銀行口座を開設できます。

## ● グリットグループホールディングス株式会社 (※) の完全子会社化

すべての人が自分の人生に期待できる社会を創ることを目指して、ヒト・コトの価値最大化を支援している同社を完全子会社化いたしました。スカラと同社の経営理念、目指す社会観、世界観は共通点が多く、互いに共感するとともに、この共鳴は事業推進する上での相乗効果に期待できるものと捉えております。

※ 同グループは、持株会社であるグリットグループホールディングス株式会社、傘下の株式会社アスリートプランニング、株式会社スポーツストーリーズ、株式会社 Retool、株式会社フォーハンズ、株式会社 Active World の計 6 社の企業グループです。

	 SCALA	 GGH
地方創生事業	自治体のデジタル化を推進 デジタル ID 連動の GovTech 事業	600 自治体との取引実績
ミャンマー展開	注力領域として、支社を設立 現地の優秀な人材を多数獲得	子供教育事業 Fintech 事業
優秀な人材の採用	事業拡大につき、採用強化中	477 大学とのリレーション

## ● ブランディングテクノロジー株式会社と業務提携を締結

新デジタル化時代の地方創生を牽引するべく、事業継承、デジタル化、産業創生に関する共同プロジェクトに向けて同社と業務提携を締結いたしました。

	 SCALA	 Branding Technology
事業承継	スカウティングを通じた ヒトの誘致	ブランディングを通じた ヒトの誘致
デジタル化	企業に加え、政府・自治体の 業務をデジタル化	企業の製品を デジタルマーケティング
産業創生	新規事業開発で経営サポート	ブランド目線で経営サポート

## ● 中期経営計画 COMMIT5000 フォローアップレポートを公表

2020年5月15日及び8月14日に「中期経営計画 COMMIT5000」のフォローアップレポートを公表しました。

## ● SCSV1 号投資事業有限責任組合の組成完了と運用開始

2019年11月19日に100%出資で設立した完全子会社 合同会社SCLキャピタルを通じて、投資ファンドの組成が完了し、運用を開始いたしました。主な投資対象は、SDGs等の社会問題に対し事業を通じて問題解決しようとしている上場企業及び新たな産業創出を目指す上場企業です。上場企業を投資対象として必要な経営資源を提供し、投資先のパートナーとしてバリューアップを図ります。

## ● ミャンマーに拠点を持つ HealthTech 企業・MyanCare への出資

ミャンマーに拠点を持ち、小児科に特化した医師常勤のコールセンターを核とした遠隔診療サービス、またスマートフォンアプリ内でテキストチャット、ビデオチャット、電話等を通じて診療を受けることができるアプリを提供する同社へ出資いたしました。今後、特に大きな成長がグローバルに期待される「AI/IoTによるヘルスケア・デジタルトランスフォーメーション」の本格的なグローバル事業展開のための基盤となると考えております。

ミャンマー国民の幸福への貢献可能性		GCC	当社株主価値の成長可能性	
自己実現 欲求の充足	<ul style="list-style-type: none"> <li>ミャンマーヘルスケア関係者や関連産業、IT企業の事業成長機会の提供</li> <li>より健康的な生活の増進による活力ある社会構築への貢献</li> </ul>	Growth 成長	<ul style="list-style-type: none"> <li>AI/IoTによるグローバルなヘルスケア・デジタルトランスフォーメーション領域による高成長シナリオ実現</li> <li>特にヘルスケアインフラの整備の必要性が高い新興国を中心にグローバルに横展開へ</li> </ul>	売上成長率 の加速
尊厳欲求 社会的欲求 の充足	<ul style="list-style-type: none"> <li>ミャンマーヘルスケア産業従事者の尊厳欲求や社会的欲求の充足</li> </ul>	Connection つながり	<ul style="list-style-type: none"> <li>ヘルスケア・IoT/ビッグデータ AI 解析ノウハウによる高付加価値化</li> <li>デジタル ID の活用によるヘルスケアデータ連携ソリューション開発</li> <li>決済ソリューションとの連携による保険・ヘルスケア産業の間の連携促進</li> </ul>	収益性の 向上
安全欲求 生理的欲求 の充足	<ul style="list-style-type: none"> <li>死亡率低下</li> <li>寿命増進</li> <li>乳児死亡率の低下</li> <li>全国民への医療</li> <li>保険サービスの普及</li> <li>ウィルス感染防止策の推進</li> </ul>	Confidence 信頼	<ul style="list-style-type: none"> <li>クラウド SaaS ベースの収益ストック化</li> <li>情報漏洩の防止</li> <li>デジタル ID の活用による保険制度との一体運用による安心の提供</li> </ul>	事業リスク の低下

## ● ミャンマー最大級の IT 企業 ACE 社と合併会社 SCALA ACE Co., Ltd. を設立

ミャンマーの現地法人で最大級のシステム開発会社である ACE Data Systems Ltd. と合併会社 SCALA ACE Co., Ltd. を設立いたしました。SCALA ACE は、ミャンマーにおいて、教育・医療・農業の分野で AI/IT/IoT を活用してミャンマーの社会課題の解決を図るとともに、継続的に発展するための事業創出基盤を築いてまいります。

### ミャンマーの国家戦略の方向性とスカラグループの DX 支援の意義

課題克服のための重点的な国家戦略	①生活・医療・教育・産業インフラの強化	②国内産業の一層の強化による経常収支の黒字化
ACE 社との合併会社を通じた DX 支援	<ul style="list-style-type: none"><li>・ヘルステック、保険ソリューション、遠隔医療による医療インフラの拡充による安心・安全に暮らせる社会の実現</li><li>・教育テックによるミャンマー人材の質の底上げによる人が成長する社会の実現</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・アグリテックによるミャンマー農業の生産性アップによる輸出振興</li><li>・インキュベーションセンターにおいて国際レベルの即戦力エンジニアの育成</li><li>・マンダレー発のテックスタートアップ起業家育成による新たな産業創造</li></ul>

# 1. 企業集団の現況

## 1 当事業年度の事業の状況

当企業集団は、国際会計基準（IFRS）を適用しております。

また、国際会計基準（IFRS）に加えて、より実態を把握することができる指標（以下、Non-GAAP 指標）を採用しており、双方で連結経営成績を開示しております。

### 1. 事業の経過及び成果

#### (i) 当期（2020年6月期）の経営成績

##### a. IFRSに基づく経営成績

当企業集団は、経営資源の効率化を進めるとともに、成長分野への人員増強や M&A の活用による事業拡大等、企業価値の向上に努めております。

また当企業集団は、新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、経済環境の不透明感が深まる中、企業への新規営業活動が困難な状況ではあるものの、今後の展開に向けた積極的な人員採用やサービス基盤の改善等を行ってまいりました。

その結果、当連結会計年度における売上収益は 17,025 百万円（前期比 0.5%減）、営業利益は 934 百万円（同 56.6%減）、税引前利益は 907 百万円（同 57.5%減）、当期利益は 610 百万円（同 58.2%減）、親会社の所有者に帰属する当期利益は 321 百万円（同 66.1%減）となりました。

##### b. Non-GAAP 指標に基づく経営成績

Non-GAAP 指標は、国際会計基準 (IFRS) から当企業集団が定める非経常的な項目やその他の調整項目を控除したものです。

Non-GAAP 指標を開示することで、ステークホルダーにとって同業他社比較や過年度比較が容易になり、当企業集団の恒常的な経営成績や将来見通しを理解する上で、有益な情報を提供できると判断しております。

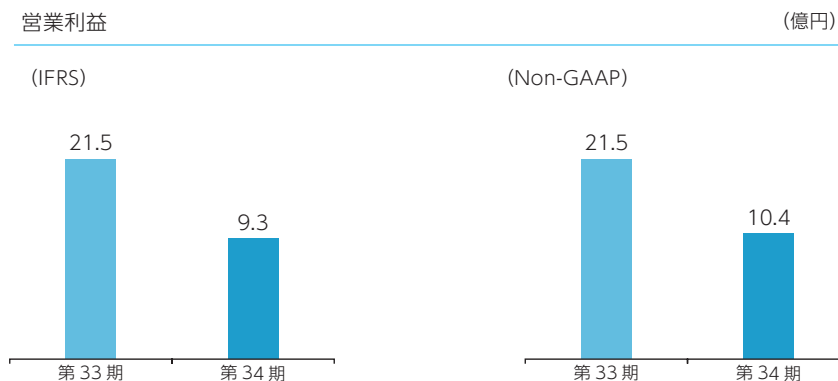
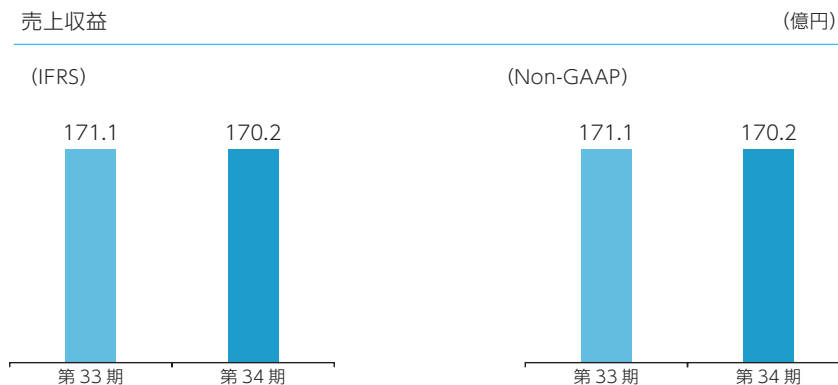
なお、非経常的な項目とは、一定のルールに基づき将来見通し作成の観点から除外すべきと当企業集団が判断する一過性の利益や損失のことです。



Non-GAAP 指標の開示に際しては、米国証券取引委員会 (U.S. Securities and Exchange Commission) が定める基準を参照しておりますが、同基準に完全に準拠していません。

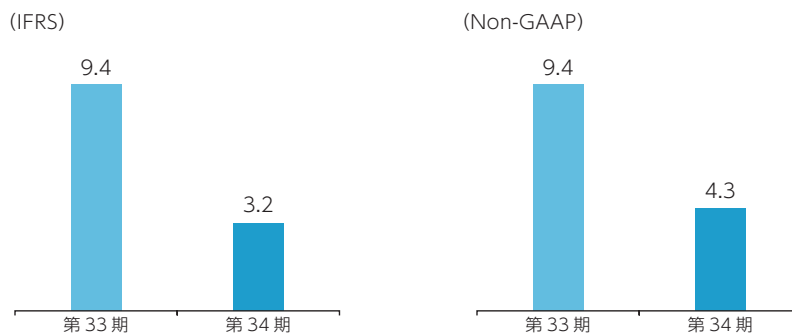
前連結会計年度の Non-GAAP 指標において調整する項目はありません。

当連結会計年度における Non-GAAP 指標に基づく経営成績は、本社移転に伴う費用（建物附属設備の償却期間変更、PC 入替に係る費用、及び移転によるリブランディング業務費用）を調整しており、営業利益は 1,045 百万円、税引前利益は 1,018 百万円、当期利益は 720 百万円、親会社の所有者に帰属する当期利益は 431 百万円となりました。



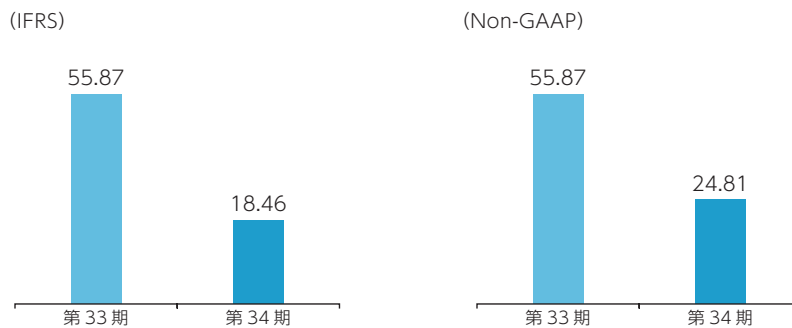
親会社の所有者に帰属する当期利益

(億円)



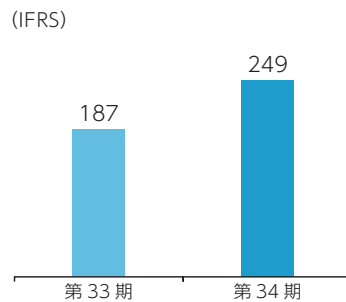
基本的 1 株当たり当期利益

(円)



資産合計

(億円)



各セグメントの業績については以下の通りです。

なお、売上収益及びセグメント利益は国際会計基準（IFRS）に基づいて記載しております。

#### a. SaaS/ASP 事業

当連結会計年度においては、顧客ニーズへの柔軟な対応により月額ストック売上収益は累積的に増加しております。特に主力サービスである『i-ask』やその他 Web サービスをはじめとした各サービスの導入、また導入済みサービスの機能拡張の受注に注力するとともに、中期経営計画で開示している通り、地方創生に関する事業にも力を入れており、地方自治体へのサービスの導入も増加しております。

具体的には、ネット自動車保険の正確な保険料の算出には約 30 クリックを要しておりましたが、まずは概算を知りたいというお客様の声を受け、保険の常識を見直した『自動車保険 1 クリック概算保険料見積システム』を東京海上グループのイーデザイン損害保険(株)向けに開発いたしました。同システムは、2019 年度グッドデザイン賞を受賞いたしました。ネット自動車保険では初めての受賞となりました。また、このサービスを Amazon の Web ページ内で利用し、加えて Amazon 内の見積もりページからデジタルギフトサービス『i-gift』に遷移するサービスも導入されました。

また、企業内に点在するナレッジデータベースを一つのプラットフォームに集約でき、それを公式サイトや社内サイト、スマートフォンアプリ等に Q&A データとして公開できる『i-ask』は、拡張性の高いパッケージで柔軟な対応が可能です。具体的には(株)ゆうちょ銀行へは、こだわりの UI と高アクセスに対応した特設環境で提供し、森永製菓(株)はイラストや画像を多用して親しみやすい UI で提供、上新電機(株)には社内用、自社 EC 用、楽天サイト用と異なるサイト間でも各 Q&A サイトを一元管理できる仕様に対応いたしました。他にも、コミュニティ・ネットワーク(株)、(株)紀陽銀行、イオンモールキッズドリーム(合)が企画、運営する「カンドゥー公式サイト」、関西電力送配電(株)、ギグワークスアドバリュー(株)等にも導入されました。

その他の主力サービスでは、電話で各種申し込みができる『IVR(自動音声応答)』と LINE に連携するサービスを損害保険ジャパン(株)に、従来オペレータで対応していた解約受付サービスを SOMPO システムズ(株)に導入されました。

Web サイト上でユーザの質問に対して自動的に回答を行うチャットボットシステム『i-assist』は、住友生命保険(相)の「Vitality 公式サイト」等に、リアルタイムで Web チャットでの回答が可能な『i-livechat』は中部電力(株)、(株)長谷工コーポレーション等に導入されました。ダイソン(株)にはデジタルギフトサービス『i-gift』を活用したキャンペーンシステムが導入され、申し込みの増加につながりました。Web サイトをクロールして外部サイトのリンク切れを自動で検出する『i-linkcheck』は多摩信用金庫等に導入され、その結果、サイトリニューアルや更新の際、管理サイト数が多いため、細かい確認で手間がかかっていた作業の効率化につながりました。

加えて、地方創生事業への注力の一環として神戸市、北九州市に『i-ask』と『i-assist』が同時に導入されました。これによりサービス同士の相乗効果が見込まれ、市民や職員の利便性向上につながっております。

更に、導入済みサービスの機能拡張においては、損害保険ジャパン(株)の『スマイリングロード』の一部機能のクラウド対応プロジェクトをリリース、山洋電気(株)へ導入した製品情報管理 PIM システム (Product Information Management) にて、大幅な機能拡張を受注納品し、次フェーズのプロジェクトも進行しております。

グループ会社のシナジーを活かした取り組みとしては、電話の秒課金サービス『コネクトエージェンシー』と基幹システム『C7』を連携させたコールシステムを導入した NUWORKS (株)の利用 ID 数が堅調に増加しております。同システムでは Web システムから直接アウトバウンドコールを可能とするクリックトゥコール機能をはじめ、コンタクトセンター運営に利便性の高い機能を備えており、アウトバウンドコールを主力とする企業への導入が多く見込まれます。

以上の結果、売上収益は 4,123 百万円 (前期比 3.6%増) となったものの、成長に向けての開発や積極的な人材採用等の先行費用の増加、及び下期での新型コロナウイルスの影響により一定の営業制限を余儀なくされたことによる一時売上の減少により、セグメント利益は 224 百万円 (前期比 68.1%減) となりました。

なお、本社移転に伴う一時的な費用 (建物附属設備の償却期間変更、PC 入替に係る費用、及び移転に伴うリブランディング業務費用) を調整した Non-GAAP 指標では、セグメント利益は 335 百万円 (同 52.3%減) となりました。

## b. SFA 事業

当事業におきましては、働き方改革への取り組み等を背景に、企業の生産性向上や営業活動効率化を目的とした CRM/SFA ソフトウェアへの投資需要は引き続き高い状態にあるものの、先行き不透明な景況感の中で投資判断には慎重さが見られた影響により、主力商品である CRM/SFA ソフトウェア「e セールスマネージャー」の販売は特に緊急事態宣言発出後は低調に推移いたしました。教育・コンサルティングサービスについても、集合研修やセミナー等の開催の延期・取り止め等が発生いたしましたことにより、売上収益は 4,814 百万円 (前期比 0.6%減)、セグメント利益は 473 百万円 (前期比 48.7%減) となりました。

## c. フィールドマーケティング事業

当事業におきましては、主力サービスである定期フィールドビジネスや人材派遣ビジネスにおいて、緊急事態宣言発出中は多くの顧客が活動自粛したため売上は伸び悩みました。緊急事態宣言解除後は

顧客においても徐々に活動を再開しており、それに伴い売上も一定程度は回復しましたが、結果として減収となり、売上収益 3,936 百万円（前期比 0.5%減）、セグメント利益は 207 百万円（前期比 35.0%減）となりました。

#### d. カスタマーサポート事業

当事業におきましては、引き続き光通信グループ各社インバウンドコンタクトセンター業務を始めとするノウハウを活かし、電力小売事業者よりコンタクトセンターの運営、人材採用、コスト削減までの総合コンサルティング業務を受注した他、企業のカスタマーコンサルティング業務の受注や、スカラコミュニケーションズのサービス利用顧客のカスタマーサポート業務を受注しました。当社グループの SaaS/ASP 商材の導入を顧客に進めることで問い合わせ利用者の自己解決が進み、コンタクトセンターへの入電が削減されることで業務のコストが削減された果、利益率の低い案件を縮小する等の業務効率化を行っており、より利益率の高いサービス提供に注力したことにより、売上収益 2,261 百万円（前期比 17.6%減）、セグメント利益は 86 百万円（前期比 27.2%増）となりました。

#### e. その他

EC 事業におきましては、(株)スカラプレイス（2020年1月27日付で(株)plube から商号変更をしております。）において対戦型ゲームのトレーディングカード（TCG）を売買する EC サイトを運営しております。当該 EC 事業については計画に対して好調に推移するとともに、下期においては新型コロナウイルスの影響下における巣籠もり需要の受け皿にもなったことで更に売上を伸ばしており、売上収益は 986 百万円（前期比 14.9%増）となりました。

システム開発事業については、緊急事態宣言の影響によりテレワーク下での活動となりましたが大きな影響はなく増収となりました。費用面におきましては、引き続きプロジェクト管理の徹底による収益性の改善に努めた結果、売上収益は 459 百万円（前期比 7.2%増）となりました。

出版事業については、緊急事態宣言の影響により顧客が活動を自粛したこと等により売上は伸び悩みました。費用面につきましてはコスト管理徹底により改善を図り、売上収益は 191 百万円（前期比 36.3%減）となりました。

また、2020年4月1日よりグリットグループホールディングス(株)を子会社化したことにより、売上収益が 216 百万円増加しました。

その他セグメント全体としてのセグメント利益については 59 百万円の損失（前期はセグメント利益 138 百万円）となりました。

## (ii) 来期（2021年6月期）の見通し

### IFRSに基づく連結業績予想

2020年8月14日発表の「連結子会社の異動（子会社株式の譲渡）並びにその他の収益（IFRS）の計上に関するお知らせ」で開示した通り、当社は当社が保有するすべてのソフトブレーン(株)の普通株式を譲渡し、本株式譲渡の対価として取得する現金資産を、中期経営計画「COMMIT5000」の実現に向けた当社グループの関連事業に関するM&Aや新規事業開発、エンゲージメント・CVCファンド等に積極的に活用し、クライアントやパートナー企業との価値共創プラットフォームの実現に注力してまいります。

SaaS/ASP事業においては、中期経営計画で開示している通り、AI/IoT関連、DX関連サービスの提供に注力、更にはWithコロナを見据えたITサービスの企画、開発にも注力してまいります。

具体的には、企業のコンタクトセンターにおいて、オペレータに代わって電話に応答するAI電話自動応答サービスの実証実験及び本導入支援や、顧客とオペレータとの会話をAIがリアルタイムで音声認識して要約するAI音声認識ソリューションの導入支援を行い、同サービスとFAQシステム『i-ask』やチャットシステム『i-livechat』を連携させる等により、更なる利便性の向上を実現いたします。

他にも手書き文書や帳票等、紙による受付、管理業務に対して、高精度のAI OCRサービスとIVRサービスを連携させることで、労働集約型の運用から、DXに転換するサービスの企画、開発、導入支援を行います。

更に、マイナンバーカードのIC情報をスマートフォンで管理できるデジタル身分証アプリ「xID」とWebAPIを組み合わせ、金融業界や地方自治体の本人確認を必須とする各種申請Webフォームと連携させることで、本人確認業務を最短、最速で行えるソリューションサービスを企画、開発しております。

また既存サービスのFAQシステム『i-ask』、Webチャットシステム『i-livechat』やWebチャットボットシステム『i-assist』、デジタルギフトサービス『i-gift』等の主力サービスは引き続き高いニーズがあることから、月額固定売上が積み上がるとともに、顧客のニーズを形にするオーダーメイド型Webシステム「Webサービス」は、スピードと柔軟性で顧客から高い評価を受けており、すでに複数の新規案件が進行中であることから、売上業績に寄与する見込みです。

また、中期経営計画「COMMIT5000」で示したように、価値創造経営支援に関する事業を推進している連結子会社のジェイ・フェニックス・リサーチ(株)と連携し、経営者層に企業価値向上につながるクライアント企業全体のDXを提案し、柔軟にカスタマイズ可能なSaaS/ASPサービスに加え、「xID」等パートナー企業のサービスと連携した、ソリューションパッケージを提供してまいります。

カスタマーサポート事業においては、当期に引き続き光通信グループ各社の顧客に対するインバウンドコンタクトセンター業務を受託しながら、(株)スカラコミュニケーションズのコンタクトセンター向けSaaS/ASPサー

ビスの導入、及び運用支援を行うカスタマーコンサルティング業務の受託を進めております。更に、新サービスのクラウド型コールシステム「C7」の導入支援業務が増加し、来期の業績に寄与する見込みです。

当社は主に BtoB ビジネスを主体とした、様々な SaaS/ASP サービスに加え、AI/IoT 関連、DX 関連サービスの展開を加速させ、国内、海外の様々な社会問題に向き合い、短期間で業務効率化を実現する AI/IoT、IT ソリューションサービスの新規開発、提供に更に注力してまいります。

更に、(株)スカラプレイスが運営する EC サイト「遊々亭」に関しましては、物流、システム、販売、買取、マーケティング等を内製化している強みを生かし、TCG（トレーディングカードゲーム）ネットショップ No.1 として最高の売買体験を TCG ユーザに提供するためにスマホアプリの開発を始める等、提供するシステム・サービスを継続的に改善改修するとともに、新たなゲームタイトルの取り扱いも積極的に行い、またゲーム攻略情報をタイムリーかつ深い考察とともに提供し続けることで TCG ユーザが最も集まる場を創出し、企業成長を続けてまいります。

また、連結子会社のグリットグループホールディングス(株)とは、人材採用の強化やマンマーでの事業開発、海外人材の雇用サポート等の事業で連携を開始しており、特に(株)スカラパートナーズとは地方への移住や地方での産業創生等の地方創生の領域で連携してまいります。

また前述の通り、当社が保有するすべてのソフトブレーション(株)の普通株式を譲渡することにより、2021 年 6 月期第 2 四半期より SFA 事業及びフィールドマーケティング事業が非継続事業となるため売上収益が減少し、2021 年 6 月期第 3 四半期に株式の売却益が計上される予定です。

ソフトブレーショングループを除く 2021 年 6 月期第 2 四半期以降の継続事業の内、2020 年 6 月期から継続している既存事業で、投資事業以外の主に SaaS/ASP 事業、カスタマーサポート事業、EC 事業を構成する、(株)スカラコミュニケーションズ、(株)スカラサービス、(株)レオコネクト、(株)コネクトエージェンシー、(株)スカラプレイスの 5 社の当連結会計年度における Non-GAAP 指標ベースの売上収益合計は微減となったものの、営業利益合計、税引前利益合計はともに、コロナウイルス感染拡大の中では堅調に推移して微増となり、来期においては受注までに時間を要する大型案件や投資効果によるサービス提供の効率化により業績向上を見込んでおります。

以上のことから、2021 年 6 月期の連結業績予想は、売上収益につきましては 10,000 ～ 13,000 百万円、営業利益につきましては 3,100 ～ 3,500 百万円、税引前利益につきましては 3,100 ～ 3,500 百万円、当期利益につきましては 3,000 ～ 3,400 百万円、親会社の所有者に帰属する当期利益につきましては 2,900 ～ 3,300 百万円としております。

## 2. 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当企業集団の設備投資の総額は 488,189 千円で、次の通りであります。

### (i) 当連結会計年度中に取得した主要設備

セグメント	有形固定資産		無形固定資産	
	内容	投資額 (千円)	内容	投資額 (千円)
SaaS/ASP 事業	移転に伴う 建物付属設備等	54,999	社内会計システム 導入費用	12,258
	サーバ等の設備増設	61,080	—	—
SFA 事業	移転に伴う 建物付属設備等	95,299	ソフトウェアの取得費用	195,908

### (ii) 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の減失

当連結会計年度において、本社移転に伴う固定資産除却損 27,087 千円が発生しております。

## 3. 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当企業集団の所要資金として、金融機関より長期借入金として 1,412 百万円の調達を行いました。

## 4. 組織再編行為等の状況

当社は、2019年9月30日付けでジェイ・フェニックス・リサーチ(株)の発行済株式の100%を取得し、同日より連結しております。

当社は、2020年4月1日付けでグリットグループホールディングス(株)の発行済株式の100%を取得し、同日より連結しております。



## 2 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分		第 31 期 2017 年 6 月期	第 32 期 2018 年 6 月期	第 33 期 2019 年 6 月期	第 34 期 (当連結会計 年度) 2020 年 6 月期
		IFRS	IFRS	IFRS	IFRS
売上収益	(千円)	10,663,814	12,829,127	17,112,193	17,025,958
営業利益	(千円)	3,736,577	1,546,878	2,153,470	934,424
税引前利益	(千円)	3,728,984	1,535,878	2,137,075	907,844
親会社の所有者に帰属する 当期利益	(千円)	2,987,773	707,161	946,164	321,168
基本的 1 株当たり当期利益	(円)	177.52	41.88	55.87	18.46
資産合計	(千円)	14,941,525	16,233,358	18,694,943	24,912,921
資本合計	(千円)	7,919,673	8,645,446	9,608,270	10,343,170
1 株当たり親会社所有者 帰属持分	(円)	355.22	381.21	413.08	422.79

(注) 基本的1株当たり当期利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり親会社所有者帰属持分は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

### 3 重要な子会社及び関連会社の状況

#### 1. 重要な子会社及び関連会社の状況

会社名	資本金 (千円)	議決権 比率 (%)	主要な事業内容
(株)スカラコミュニケーションズ	80,000	100.0	SaaS/ASP 事業
(株)スカラサービス	10,000	100.0	SaaS/ASP 事業
(株)スカラネクスト	10,000	100.0	SaaS/ASP 事業
(株)スカラプレイス (注 1)	5,000	100.0	EC 事業
(株)スカラパートナーズ	10,000	100.0	投資事業
(株)レオコネクト	51,000	66.0	カスタマーサポート事業
(株)コネクトエージェンシー	25,000	51.0	SaaS/ASP 事業
ソフトブレーション(株)	826,064	50.2	SFA 事業
ソフトブレーション・フィールド(株)	151,499	43.0	フィールドマーケティング事業
ジェイ・フェニックス・リサーチ(株)	10,000	100.0	企業コンサルティング事業
グリットグループホールディングス(株)	3,000	100.0	海外関連、共創事業

(注) 1. 2020年1月27日付で(株)plubeから商号変更しております。

2. 2019年9月30日に、ジェイ・フェニックス・リサーチ(株)を子会社化しました。

3. 2020年4月1日に、5社の子会社を持つグリットグループホールディングス(株)を子会社化しました。

4. 議決権比率は、間接保有を含んでいます。

#### 2. 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

## 4 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当企業集団が判断したものであります。

### 1. 経営方針

当企業集団は、「クライアントとともに社会問題をビジネスで解決する、価値共創企業」への展開を発表しております。当社が培ってきた3つの能力（「① 真の課題を探り出す能力」「② リソースの埋もれた価値を炙り出す能力」「③ 課題とリソースの最適な組み合わせを提案・実行し価値を最大化する能力」）を基に、国内の民間企業のみならず、国内外の民間・政府・自治体へサービスを提供を行います。そのために、既存事業の価値創造力の強化、及び新規事業への投資、M&A を積極的に進めてまいります。

### 2. 経営戦略等

当企業集団は、すべての事業において、三つのケイパビリティをベースに顧客価値を最大化していきます。「①真の課題を探り出す能力」を主に強化する分野として「価値創造経営支援事業」、「②リソースの埋もれた価値を炙り出す能力」を主に強化する分野として「IT/AI/IoT 関連事業」、「③課題とリソースの最適な組み合わせを提案実行し価値を最大化する能力」を主に強化する分野は、「社会問題解決型事業」です。各分野が連携しながら三つのケイパビリティを推進し、各業界におけるスペシャリストやパートナー企業等と有機的に連携しながら、顧客価値を最大化していきます。

### 3. 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当企業集団は、中長期的な企業価値の向上を図るという観点から、Non-GAAP 指標における売上収益及び営業利益、投下資本利益率（ROIC）、資本コスト（WACC）を重要視しております。

## 4. 経営環境

国内では 5G の商用化スタートにより、社会や人々の生活のデジタルシフトが加速しております。更に with コロナ時代の新しい生活様式への対応により、企業や自治体は更なるデジタル化が求められております。例えばコンタクトセンターの受電業務や、申込書等書類の入出力作業等の AI による無人化、ロボティクス技術を活用した省力化、膨大なビッグデータを処理する AI/IoT 化等への、デジタル投資が積極的に行われる見通しであり、IT/AI/IoT の市場は急速な成長が予測されます。更には、新たなイノベーションを創出し、SDGs に関連する世の中の社会問題をサービスや事業で解決する企業が、世界的に注目されております。当企業集団が注力している IT/AI/IoT サービス、ビッグデータ分析を活用したビジネスは、様々な分野でデータの利活用に役立ち、今までにない新しいイノベーションを創出することで、今後の飛躍的な成長が見込まれます。

## 5. 事業上及び財務上の対処すべき課題

### (i) M&Aや事業提携による成長の加速

今後も拡大が見込まれる IT/AI/IoT 市場において、競争の優位性を確保するとともに、次の効果創出を目的とした M&A や事業提携を積極的に検討・実施してまいります。

#### a. 新規事業ドメインへの参入

当企業集団とのシナジーが見込める企業への M&A や事業提携による、新たなノウハウや技術を融合させた事業、サービスの創出

#### b. 既存サービスのシェア拡大

顧客基盤を有する企業への M&A や事業提携による、既存サービスのシェアの更なる拡大

#### c. サービス力の強化

自社サービスを有する企業への M&A や事業提携による、サービスラインナップの充実及び新たなノウハウや技術を基にした既存サービスの進化

#### d. 多様な案件に対応可能なエンジニアの補強

優秀なエンジニアを豊富に抱える企業への M&A や事業提携による、自社の開発体制の一層の強化

## (ii) 人材採用・育成及び組織力の強化

当企業集団は、人材を最も重要な資産として捉えており、今後も事業の成長を支える優秀な人材の採用・育成に注力してまいります。新卒採用においてポテンシャルの高い、やる気に溢れた若いスタッフを採用するとともに、専門分野を有するエキスパートの採用を強化しております。

更に、グループ企業内人材の適材適所への配置を柔軟に行うことにより、グループ全体としての生産性・機動性を高めていくと同時に新たに構築した人事制度を効率的に運用することにより、社内全体の士気向上、従業員のモチベーションアップを図り、組織力の強化に取り組んでまいります。

## 6. 事業別の課題

### (i) SaaS/ASP 事業

#### a. 技術開発

主力サービスである FAQ 管理サービス、Web チャットボット、有人チャット、IVR サービス等を使用するテクノロジーをはじめ、SaaS/ASP サービスの進化に伴う AI/IoT の技術を取り入れ、品質の向上及び新たなサービスの展開に取り組んでおります。今後も技術力を更に磨き上げ、外部開発会社連携プラットフォームを新たに開発し、アプリケーション開発や既存のデータベースやメディアとの融合等、ユーザのニーズにマッチするサービス提供を展開してまいります。

#### b. 現行サービスの更なる改善と新サービスの提供

AI/IoT の技術を取り入れ、現行サービスを更に機能強化していくとともに、サービス間の関連性を高めた、付加価値の高い新サービスの開発・提供に注力いたします。

具体的には、カスタマーサポート部門の業務効率化を目的として、既存サービスの FAQ システム『i-ask』や Web チャットボットシステム『i-assist』の運用の自動化、電話で自動音声応答する『IVR サービス』と AI を連携させた、無人オペレータでの対応の実現、人に替わりに作業を行う、IVR と AI OCR、RPA の連携サービスの実現に向けて、進めてまいります。

### (ii) SFA 事業

#### a. よりユーザに支持されるソフトウェア製品の開発

使い勝手にこだわった製品開発に力を入れ、よりユーザに支持されるソフトウェアを開発し提供していくことを重視しております。

#### b. 営業の専門機関への進化

営業の専門的研究機関という側面を強化し、「売れる仕組み」を体系的に解明していくことで、本事業の競争力強化に努めてまいります。

#### c. 中堅・中小企業市場の活性化・拡大

営業支援システムをはじめとした営業課題解決ソリューションの提供は、中堅・中小企業へはほとんど普及していないのが現状であります。未開拓の中堅・中小企業市場を活性化し、拡大を図っていくことが重要であると考えております。

### (iii) フィールドマーケティング事業

#### 高品質なサービスオペレーションの確立

フィールドマーケティング事業においては、クライアントが BtoC 事業者であるため、円安や消費増税の影響を強く受けやすい環境下にあります。こうした中で事業を拡大していくため、より高品質なサービスオペレーションを確立し進化させ、高い顧客満足度を維持していくことを目指してまいります。

### (iv) カスタマーサポート事業

リモートワーク下のコンタクトセンターに必要な AI、IT ツール活用における課題解決の提案や、多くのパートナーとのフレキシブルかつ迅速な情報連携を武器とした、パンデミック禍等による突発的な人手不足における応急、恒久的な BPO の受託の提案を推進してまいります。With コロナ の新時代のコンタクトセンターのあるべき姿について追求してまいります。

## 5 主要な事業内容 (2020 年 6 月 30 日現在)

当企業集団は、SaaS/ASP 事業、SFA 事業、フィールドマーケティング事業、カスタマーサポート事業を主たる業務としております。

### 1. SaaS/ASP 事業

以下のサービスを中心に、企業と人のコミュニケーションを支援するサービスを SaaS/ASP 型で提供しております。

## サイト内検索サービス『i-search』

サイト内検索『i-search』とは、企業等自社のサイト（ホームページ）内で、サイトを訪れたお客様（ユーザ）が探している情報をキーワードを入力して検索するサービスです。更に検索結果に画像を表示することで見やすさをアップし、ユーザが探しているページへの確に誘導することができます。



ユーザが、探している情報についてサイト内にある検索窓にキーワードを入力



検索にヒットしたページのサムネイル画像を表示、マウスオーバーでポップアップします。

## FAQ システム『i-ask』

FAQ（※）システムで「よくある質問と回答」をあらかじめ企業のサイト（ホームページ）内に登録しておくことで、企業のサイトを訪れたお客様（ユーザ）が自分で答えを見つけることができるシステムです。



企業のサイトのよくあるご質問ページにアクセス

▼導入事例：日清食品ホールディングス株式会社様



「よくあるご質問」によりユーザが自己解決！お問い合わせ対応コスト削減へ

（※）FAQ：Frequently Asked Questions の略称で、「頻繁に尋ねられる質問」の意味

## Web チャットシステム 『i-livechat』

企業のサイト（ホームページ）を訪れたお客様（ユーザ）と1対1のチャットが行える Web サービスです。

メッセージ自動送信機能により、ユーザからの質問を促し解決へ導きます。

従来のお問い合わせフォームでのメッセージ交換とは異なり、メールアドレス等の個人情報の入力を必要とせず、リアルタイムにやり取りを行えます。

お問い合わせが多い入力フォームでの入力方法のサポートや、商品やサービスに対するきめ細かいご案内が可能となり、顧客満足度の向上に役立つサービスです。



▲管理画面（導入イメージ）



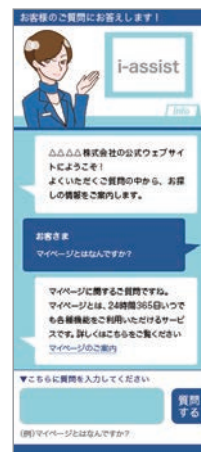
▲ユーザ画面（導入イメージ）

## Web チャットボットシステム 『i-assist』

会話感覚で楽しみながら、ユーザの求めている商品・サービスについての Web ページ情報や FAQ を提供することができる Web サービスです。

入力されたメッセージからお勧めしたいページが複数ある場合、分類するための設問を自動で表示し、適切なページに誘導します。

また、Web チャットシステム 『i-livechat』 と連動することにより、オペレータによる対応又はシステムを使ってお問い合わせ内容に適した回答を自動で行うことができます。



▲サービスイメージ

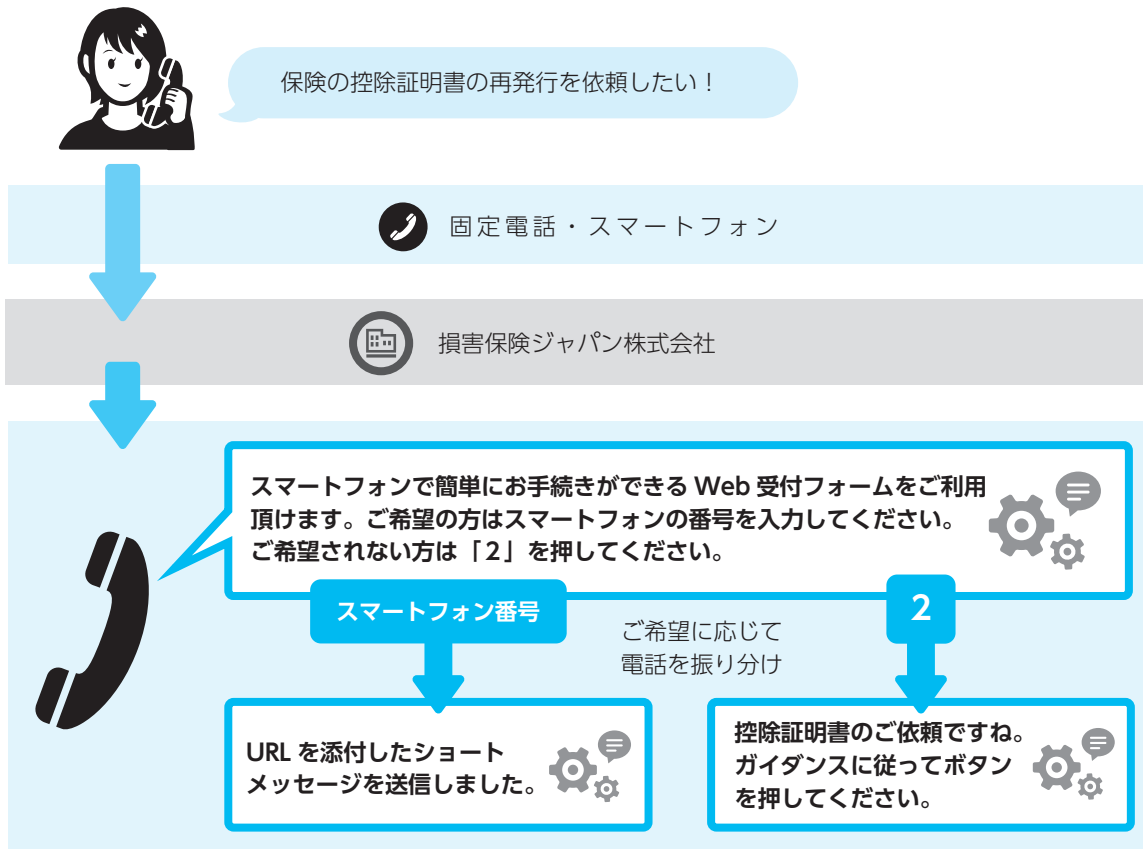


## 自動音声応答サービス『SaaS 型 IVR』

商品注文、お問い合わせ等の受付電話で「音声による自動応答」を行うサービスです。  
 企業に電話をかけるお客様のダイヤル操作に合わせて、お問い合わせ等の振り分けを行うことが可能です。

### ▼導入事例：損害保険ジャパン株式会社様

例えば、こんな電話をした場合・・・



本事例は、SaaS 型 IVR に、SMS（ショートメールサービス）を連携させたサービスです。

## その他のサービス

### 関連リンク表示サービス『i-linkplus』

Web サイト内の各コンテンツの下に、関連する記事等へのリンクを自動表示するサービスです。自然言語処理技術を駆使したフィルタリングエンジンを用いて、関連記事を高精度に抽出し、高速で表示することができます。

### リンクチェックサービス『i-linkcheck』

Web サイト内のリンク切れを自動で検出してサイトの運用担当者に通知するサービスです。効果的にリンク切れを検出・修正することが可能になり、サイトのメンテナンスを速く、容易に行うことができます。

### 商品サイト管理システム『i-catalog』

Web サイト内の商品ページの作成・公開・更新を一元管理することができる、商品紹介ページ運用管理サービスです。HTML 等の専門知識が無くても簡単に商品紹介ページを作成・管理することができます。

### サイトプリントシステム『i-print』

Web ページをワンステップでイメージ通りに印刷することができるシステムです。イメージ通りの印刷でオリジナルの会社の紹介冊子等を作成することができます。

### CMS サービス『i-flow』

Web サイト更新の進捗管理から履歴までを一元管理することができる CMS (コンテンツ管理システム) サービスです。「いつ、だれが、なにを」更新したのかを一目で判別することができます。

### ポイントシステム『i-point』

店舗の POS システムと連携し、会員情報やポイントを一元管理することができるシステムです。集客力・リピート率アップの販売促進ツールとして、利用実績等に合わせたメール配信や、多彩なキャンペーン等を行うことができます。

### 店舗予約支援システム『i-shopnavi』

来店予約・店舗連携・広告効果測定までを一つのツールで行うことができるシステムです。ユーザの電話予約から対象店舗への通知までスムーズにご案内することができます。

## ホスティングサービス

サーバ死活監視、アプリケーションのリソース監視、設定変更等の運用作業をはじめ、ドメイン取得、SSL サーバ証明書取得、その他期限管理まで、お客様のインフラ環境を構築・運用するサービスです。

## デジタルギフトサービス『i-gift』

デジタルギフト (商品に交換可能な ID 付き電子メッセージ) を、企業から個人に電子メール又は SMS で贈るサービスです。

## キャンペーンサイト構築サービス

PC・スマートフォン等、メディアを問わず素早くキャンペーンシステムを構築するサービスです。Web サイトから自動音声受付事務局まで一括してお任せ頂くことができます。

## ビジネス情報のチェックツール『ニュース配信サービス』

法人向けのニュース配信や法人サイト向けのニュース掲示等、「情報のサーチ & フィルタリング」をテーマに、独自の自然言語処理技術とインターネット検索技術を活用したニュース配信サービスです。ビジネス情報の収集・共有を効率的に行うことができます。

## 情報ポータルサイト『フレッシュアイ』

PC 向けの検索ポータルサイトです。検索機能や最新の話題・出来事等の情報を利用・閲覧することができます。

## 特許管理システム『PatentManager6』

国内外出願の期限管理・履歴管理・費用管理等の管理業務をトータルにサポートする知財業務管理システムです。システムがお客様の知財業務のノウハウを継承し、お客様ごとに自由に設計・管理することができます。

## 契約業務管理システム『GripManager』

契約書の申請から締結に至るまでのプロセスを管理する契約業務管理システムです。現場担当者と法務部門とのやり取りを効率的に管理することができます。

## CRM コールシステム『C7(シーセブン)』

企業に複数存在する顧客リストや契約リスト等を、表示したい項目やアップロードしたデータの顧客テーブルで自由に作成できるシステムです。役職や部署、担当業務に合わせた権限付与ができるため、閲覧範囲を制限することが可能です。マイレリアウト機能では各ユーザ毎に、普段利用する画面や項目等、利用し易いオリジナルの画面構成の設定や保存ができるため、業務の効率化を実現可能です。更にもリスト画面からそのまま電話をかけるクリックトゥコールも可能なサービスです。

## その他、顧客ニーズを基に 開発・提供するサービス『Web サービス』

- 損害保険会社向けに開発・提供した、SMS を利用して保険契約者と1to1 のメッセージを送受信できるメール管理サービスです。
- 自動車の安全運転支援サービスとして開発・提供した、IoT 技術を活用したビッグデータの処理・管理サービスです。
- 旅行代理店向けに開発・提供した、海外旅行保険に加入した契約者のデータを管理するサービスです。
- 住宅設備機器メーカー向けに開発・提供した、ショールームへの来館を目的や商品ごと等詳細に予約できるサービスです。
- 保険代理店向けに開発・提供した、保全業務を簡単に処理することができる社内用請求受付サービスです。
- 損害保険会社向けに開発・提供した、保険料を Web サイトで 1クリックで見積もりできるカンタン見積もりサービスです。
- 複数の製品を持つメーカー向けに開発・提供した、製品のテキストデータを Web カタログページに変換できるサービスです。

## 2. SFA 事業

### 営業支援システム（CRM/SFA）『e セールスマネージャー』

営業支援システムのライセンス、Cloud サービス、カスタマイズ開発、営業コンサルティング、営業スキルトレーニング、iPad 等を活用した業務コンサルティング及び教育等のサービスを提供しています。

## 3. フィールドマーケティング事業

フィールド活動業務、マーケットリサーチ等のサービスを提供しています。

## 4. カスタマーサポート事業

コールセンター運営及び各種 BPO 等、カスタマーサポートに関わるコンサルティングをワンストップで提供しています。

## 5. その他

対戦型ゲームのトレーディングカード売買を行う EC サイトの運営、ソフトウェアの受託開発、ビジネス書籍の企画・編集・発行、人材採用、ミャンマーでの事業開発、幼児教育、海外人材の雇用サポート等のサービスを提供しています。

## 6 主要な事業所 (2020年6月30日現在)

### 1. 当社

本社：東京都渋谷区渋谷二丁目21番1号

### 2. 子会社及び関連会社

(株)スカラコミュニケーションズ	(本 社)	東京都渋谷区渋谷二丁目21番1号
	(関西支社)	大阪市北区梅田一丁目11番4号
ソフトブレーン(株)		東京都中央区日本橋一丁目13番1号
ソフトブレーン・フィールド(株)		東京都港区赤坂三丁目5番2号
(株)レオコネクト		東京都豊島区東池袋一丁目12番5号
(株)コネクトエージェンシー		東京都豊島区東池袋一丁目12番5号
グリットグループホールディングス(株)		東京都新宿区高田馬場三丁目12番2号

## 7 使用人の状況 (2020年6月30日現在)

### 1. 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数(名)	前連結会計年度末比増減
SaaS/ASP事業	227 (1)	29名増 (―)
SFA事業	174 (70)	4名増 (24名増)
フィールドマーケティング事業	86 (802)	9名増 (41名減)
カスタマーサポート事業	19 (―)	1名減 (―)
その他	232 (62)	178名増 (40名増)
合計	738 (935)	219名増 (23名増)

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び派遣社員は( )内に外数で記載しております。

## 2. 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
21 (一) 名	— (—)	34.8 歳	5.0 年

(注) 使用人数は就業員数であり、契約社員は ( ) 内に外数で記載しております。

## 8 主要な借入先の状況 (2020年6月30日現在)

借入先	借入額
(株)千葉銀行	1,678 百万円
(株)三菱 UFJ 銀行	1,001 百万円
(株)三井住友銀行	887 百万円

## 2. 会社の現況

### 1 株式の状況（2020年6月30日現在）

1. 発行可能株式総数 59,811,600 株

2. 発行済株式の総数 17,509,859 株

3. 株主数 8,508 名

#### 4. 大株主

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	780,600	4.46
GOLDMAN,SACHS&CO.REG	611,100	3.49
(株)クwest	600,000	3.43
(株)インフォメーションクリエイティブ	500,000	2.86
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) SUB A/C NON TREATY	429,500	2.45
野村信託銀行(株) (投信口)	385,700	2.20
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口5) (注2)	288,900	1.65
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口) (注2)	276,000	1.58
榑野 憲克	265,000	1.51
宮下 修	245,000	1.40

(注) 1. 持株比率は自己株式(8株)を控除して計算しております。  
 2. 2020年7月27日付で、(株)日本カストディ銀行に商号変更しております。

## 2 新株予約権等の状況

### 1. 職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

### 2. その他新株予約権等の状況

2019年8月14日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

	第14回新株予約権
新株予約権の総数	300個
新株予約権の目的である株式の種類と数	普通株式 30,000株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり1,189円
新株予約権の払込期日	2019年8月30日
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株につき1,000円
新株予約権の行使期間	2019年8月30日から 2021年8月29日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金	資本金：15,178,350円 資本準備金：15,178,350円
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない
割当先	第三者割当の方法により、発行した新株予約権の総数を長谷川 嵩矩、Gazelle Capital(株)、Otsumu(株)、ビジネスアライアンス(株)に割り当て



	第 15 回新株予約権
新株予約権の総数	220 個
新株予約権の目的である株式の種類と数	普通株式 22,000 株 (新株予約権1個につき 100 株)
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり 1,240 円
新株予約権の払込期日	2019 年 8 月 30 日
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株につき 1,000 円
新株予約権の行使期間	2022 年 9 月 1 日から 2026 年 8 月 31 日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金	資本金：11,136,400 円 資本準備金：11,136,400 円
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない
割当先	第三者割当の方法により、 発行した新株予約権の総数を 使用人 12 名に割り当て

### 3 会社役員の状況

#### 1. 取締役及び監査役の状況（2020年6月30日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役兼 社長執行役員	榑 野 憲 克	—
取締役兼 常務執行役員	木 下 朝 太 郎	—
取締役	渡 辺 昇 一	弁護士 ライツ法律特許事務所パートナー (株)マツモトキヨシホールディングス 社外取締役
取締役	串 崎 正 寿	(株)モリス代表取締役
常勤監査役	相 田 武 夫	—
監査役	宇 賀 神 哲	(株) JBA ホールディングス取締役 ジャパン・ビジネス・アシアランス(株) マネージングディレクター JBAHR ソリューション(株)取締役 エスコンジャパンリート投資法人 監査役員 (株)インフォキュービック・ジャパン監査役
監査役	行 木 明 宏	(株) Block CO+ 顧問 Welltool (株) CFO (株)サンライズ代表取締役
監査役	川 西 拓 人	弁護士 のぞみ総合法律事務所パートナー (株) FIS 社外取締役 楽天インシュアランスホールディングス(株) 社外監査役 アクトホールディングス(株)社外取締役 (株)アイチコーポレーション社外取締役

(注) 1. 取締役渡辺昇一氏及び取締役串崎正寿氏は、社外取締役であります。

2. 監査役宇賀神哲氏、監査役行木明宏氏及び監査役川西拓人氏は、社外監査役であります。

3. 監査役宇賀神哲氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

## 4. 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏名	退任日	退任事由	担当及び重要な兼職の状況
清見 征一	2019年9月24日	任期満了	取締役
新田 英明	2019年9月24日	任期満了	取締役
野上 謙一	2019年9月24日	任期満了	取締役
長井 紘	2019年9月24日	任期満了	社外監査役
田尾 啓一	2019年9月24日	任期満了	社外監査役 (株)小田原エンジニアリング社外取締役

5. 当社は、取締役渡辺昇一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 連結子会社の役員を兼任しておりますが、記載を省略しております。

## 2. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第 427 条第1項の規定に基づき、会社法第 423 条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

## 3. 取締役及び監査役の報酬等

区 分	員 数 (名)	報酬等の額 (千円)
取締役 (内、社外取締役)	7 ( 2 )	156,524 (19,725)
監査役 (内、社外監査役)	6 ( 5 )	29,845 (13,420)
合 計 (内、社外役員)	13 ( 7 )	186,369 (33,145)

- (注) 1. 取締役の報酬等は、定款で定める報酬限度額（年額 500,000 千円）以内において取締役会にて決定しております。  
2. 監査役の報酬等は、定款で定める報酬限度額（年額 100,000 千円）以内において監査役の協議の上決定しております。  
3. 上表には 2019 年9月 24 日の第 33 回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名及び監査役2名を含んでおります。  
4. 上記の報酬等の総額には、以下のものが含まれております。  
・当事業年度における役員賞与 13,850 千円（取締役6名 13,850 千円（内、社外取締役1名 2,800 千円））  
・当事業年度における譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額 25,499 千円（取締役2名 25,499 千円）

## 4. 社外役員に関する事項

### (i) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

地位	氏名	重要な兼職の状況	当社との関係
取締役	渡辺昇一	ライツ法律特許事務所 パートナー (株)マツモトキヨシホールディングス 社外取締役	特別の関係はありません。
取締役	串崎正寿	(株)モラリス 代表取締役	特別の関係はありません。
監査役	宇賀神 哲	(株)JBA ホールディングス 取締役 ジャパン・ビジネス・アシュアランス(株) マネージングディレクター JBAHR ソリューション(株) 取締役 エスコンジャパンリート投資法人 監査役員 (株)インフォキュービック・ジャパン 監査役	特別の関係はありません。
監査役	行木明宏	(株)Block CO+ 顧問 Welltool(株) CFO (株)サンライズ 代表取締役	特別の関係はありません。
監査役	川西 拓人	のぞみ総合法律事務所 パートナー (株)FIS 社外取締役 楽天インシュアランスホールディングス(株) 社外監査役 アクトホールディングス(株) 社外取締役 (株)アイチコーポレーション 社外取締役	特別の関係はありません。

(ii) 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	出席状況及び発言状況
取締役	渡辺昇一	当事業年度に開催された取締役会 13 回のすべてに出席いたしました。弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
取締役	申崎正寿	2019年9月24日就任以降、当事業年度に開催された取締役会 10 回のすべてに、出席いたしました。企業経営者としての幅広い経験と知見を有しており、その立場から適宜発言を行っております。
監査役	宇賀神哲	2019年9月24日就任以降、当事業年度に開催された取締役会 10 回のすべてに、監査役会5回のすべてに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
監査役	行木明宏	2019年9月24日就任以降、当事業年度に開催された取締役会 10 回のすべてに、監査役会5回のすべてに出席いたしました。金融機関におけるリスク管理・コンプライアンスに関する豊富な知識・経験を有しており、その専門的・多角的な見地から適宜発言を行っております。
監査役	川西拓人	2019年9月24日就任以降、当事業年度に開催された取締役会 10 回の内9回に、監査役会5回のすべてに出席いたしました。弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

## 4 会計監査人の状況

### 1. 名称

太陽有限責任監査法人

### 2. 報酬等の額

	報酬等の額（千円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	33,500
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	33,500

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社の内、ソフトプレーン(株)及びソフトプレーン・フィールド(株)については、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

### 3. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### 4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第 340 条第 1 項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## 5 業務の適正を確保するための体制

会社の業務及び企業集団の業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容の概要は以下の通りであります。

(最終改定 2015年5月25日)

### 1. 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役等及び使用人（以下「当社及び子会社の取締役等及び使用人」といいます。）の職務の執行の適法性を確保するための体制として、取締役会規程、職務権限規程等が策定・遵守されており、当社及び子会社の取締役等及び使用人において当該諸規程等に準拠した職務の執行がなされる体制を構築しております。

持株会社体制の下では、持株親会社である当社が当社及び子会社からなる企業集団（以下「当企業集団」といいます。）の業務執行状況のチェック機能及び監査機能を有しており、当社の内部統制担当においてリスクの把握等を行い、当社の取締役会又は経営会議にて対応策を検討する体制をとっております。

当社及び子会社の取締役等及び使用人の業務遂行における不正並びに錯誤及び業務改善に資するために、監査役会とは別に内部監査人を設置しており、業務監査を実施しております。

また、当企業集団全体の経営理念、経営方針や具体的な行動基準としてのコンプライアンス行動基準を策定の上、周知徹底を図っております。

### 2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社における情報保存管理体制は、基本的には子会社を含めて関連する情報、手続き等を共有しており、共通の稟議制度や経理規程の中の文書保存年限表に準拠して対応しております。

一方、株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録、計算書類等及び稟議書その他重要書類も文書保存年限表に基づき保存管理しております。



### 3. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理に関しては、当企業集団の各社において、関連する社内規程に従った組織単位での自律的な取組みを基本とし、組織内の意思決定過程における会議体での審議を通じて、リスク発生の未然防止及び発生した場合の的確な対応を行っております。

### 4. 当社及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の役員が子会社の役員に就任しております。子会社を含めた持株会社体制の効率的、合理的な事業計画の策定と推進のために当企業集団全体の重要な情報の共有、活用が図れる経営会議を活用しており、各子会社間の相乗効果で事業の拡充、協調等も確保できる体制が構築されております。

### 5. 当企業集団における業務の適正を確保するための体制、子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当企業集団では、前項までの各項の体制は共有、共通のものであり、当社の内部統制システムの理念、方針等を踏まえて体制等を整備しております。

また、当社は、関係会社管理規程に基づき、子会社の一定の重要事項について当社の決裁を経ることを定めるとともに、子会社の業績、財務状況その他の重要な情報について、当社へ定期的に報告する体制を確保しております。

### 6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役からの要請により代表取締役との協議により当該使用人を決定し、監査役の業務補助を任命することとし、その人事考課及び異動等については、監査役の了承を得た上で取締役会が決定しております。

監査役は、経営管理本部所属の使用人に監査に必要な業務を命ずることができ、当該業務については取締役の指揮命令から分離し、監査役が指揮命令を行う体制を確保しております。

## **7. 当社の取締役及び使用人、並びに子会社の取締役等、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

当社の取締役及び使用人、並びに子会社の取締役等、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が、当企業集団の業績に大きな影響を及ぼす事項や信用を大きく失墜させるおそれのある事項、又は規程等に違反する行為を発見した場合については、速やかに監査役に報告する体制を確保しており、当該報告を行った者に対して、当該報告を理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底いたします。

## **8. 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役が取締役及び使用人の重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため取締役会その他の重要な会議に出席し、業務執行に関する重要な文書等を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人にその説明を求めることができる体制を確立し、意見交換を行っております。

一方、監査役に対して、必要に応じて外部の専門家から監査業務に関する助言を受ける機会を確保しており、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の請求をした時は、速やかに当該費用又は債務を処理いたします。

## **9. 財務報告の適正性を確保するための体制の整備**

財務報告の適正性確保及び金融商品取引法に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、代表取締役社長の指示の下、内部統制システムの整備・構築を行い、その仕組みが有効かつ適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うとともに、金融商品取引法及び関係法令等との適合性を確保しております。

## 10. 反社会的勢力排除に向けた体制整備に関する内容

### (i) 基本的な考え方

当社は、反社会的勢力との関係については、断固としてこれを排除いたします。また、反社会的勢力から接触を受けた時は、警察等へ情報提供するとともに、不当要求、組織暴力及び犯罪行為に対しては、弁護士等と連携し、組織として毅然とした態度で対処いたします。

### (ii) 整備状況

経営管理本部に不当要求防止責任者を設置しております。また、対応マニュアルを整備し、全社員へ定期的な社内研修を実施する等、反社会的勢力による被害の未然防止に向けた活動を推進しております。

## 6 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における主な取組みは、以下の通りであります。

### 1. コンプライアンス

法律違反、ハラスメント等に関するコンプライアンス教育を当社及び重要な子会社（上場会社のグループ企業を除く）の取締役等及び使用人に対し実施し、また、「コンプライアンス及び反社会的勢力ではないことの表明・確約書」を提出させております。

### 2. 当企業集団のリスクマネジメント

自然災害対策として、2拠点の遠地でデータセンターを利用しております。

情報セキュリティ対策として、当社及び重要な子会社（上場会社のグループ企業を除く）の取締役等及び使用人に対し年2回教育を実施し、また個人情報の管理及びPCのセキュリティ設定について年2回監査を実施しております。

また、法定開示書類等掲載の運用状況の監査を年2回実施しました。

### 3. 財務報告に係る内部統制

決算財務報告プロセス RCM 一覧表に基づき、年1回監査を実施しております。

### 4. 内部監査体制

内部統制・情報セキュリティ推進本部が、内部監査計画に基づき当企業集団の内部監査を実施しました。

## 7 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、特に定めておりません。

しかしながら、株主の皆様から負託を受けた経営者の責務として、当社株式の取引の状況や株主構成の異動の状況等を常に注視しております。

万一、当社株式の大量買付を企図する者が出現した場合には、当該買付行為が当社の企業価値及び株主の皆様との共同の利益に資しないと認められた場合には、具体的な対抗措置の要否及びその内容等を速やかに決定して開示し、その上で適切な対抗措置を講ずることの可能性を排除するものではありません。

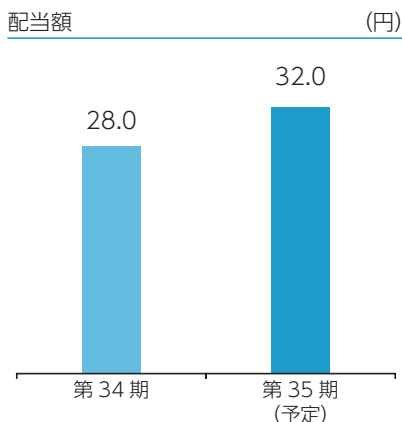
## 8 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主各位に対する利益還元を重要な経営方針として位置付け、財務体質の強化と今後の事業展開への対応を図るために必要な内部留保を確保しつつも、安定配当を実施していくことを基本方針としております。

当社は、継続的に中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行っており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期につきましては、既に実施いたしました中間配当 14.0 円に、本定時株主総会議案に付議する期末配当 14.0 円を加えた年間 28.0 円の配当を行う予定であります。

また、来期につきましては営業利益・税引前利益・当期利益ともに増益が見込まれること、及び SaaS/ASP を中心としたストック収益ビジネスにおける収益の累積的な積み上げと、投資効果による今後の継続的成長を目指していることから、2021 年6月期中間期末及び 2021 年6月期末の配当を各 16.0 円、年間 32.0 円へ増額する予定であります。



12 期連続増配！

## 連結財政状態計算書

(2020年6月30日現在)

(単位：千円)

資 産		負 債	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>11,780,818</b>	<b>流動負債</b>	<b>8,168,274</b>
現金及び現金同等物	7,822,725	営業債務及びその他の債務	2,319,295
営業債権及びその他の債権	3,456,765	社債及び借入金	4,798,660
棚卸資産	200,857	リース負債	526,892
その他の流動資産	300,469	未払法人所得税等	101,543
<b>非流動資産</b>	<b>13,132,103</b>	その他の流動負債	421,882
有形固定資産	706,048	<b>非流動負債</b>	<b>6,401,476</b>
使用権資産	2,774,055	社債及び借入金	3,833,691
のれん	7,086,427	リース負債	2,372,223
無形資産	1,242,517	繰延税金負債	60,926
その他の長期金融資産	1,149,298	その他の非流動負債	134,635
繰延税金資産	162,314	<b>負債合計</b>	<b>14,569,751</b>
その他の非流動資産	11,442		
		資 本	
		<b>親会社の所有者に 帰属する持分</b>	<b>7,402,989</b>
		資本金	1,721,239
		資本剰余金	902,874
		利益剰余金	4,634,951
		自己株式	△ 9
		その他の資本の構成要素	143,932
		<b>非支配持分</b>	<b>2,940,181</b>
		<b>資本合計</b>	<b>10,343,170</b>
<b>資産合計</b>	<b>24,912,921</b>	<b>負債及び資本合計</b>	<b>24,912,921</b>

## 連結損益計算書

(2019年7月1日から2020年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
<b>売上収益</b>	<b>17,025,958</b>
<b>売上原価</b>	<b>△ 11,045,048</b>
<b>売上総利益</b>	<b>5,980,910</b>
販売費及び一般管理費	△ 4,998,743
その他の収益	43,679
その他の費用	△ 91,420
<b>営業利益</b>	<b>934,424</b>
金融収益	14,486
金融費用	△ 41,065
<b>税引前利益</b>	<b>907,844</b>
法人所得税費用	△ 297,762
<b>当期利益</b>	<b>610,082</b>
当期利益の帰属	
親会社の所有者	321,168
非支配持分	288,913
<b>当期利益</b>	<b>610,082</b>

**連結持分変動計算書**  
(2019年7月1日から2020年6月30日まで)

(単位：千円)

	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	合計		
2019年7月1日残高	1,607,988	556,277	4,762,540	△ 9	83,796	7,010,593	2,597,677	9,608,270
当期利益			321,168			321,168	288,913	610,082
その他の包括利益					62,392	62,392	△ 113	62,278
<b>当期包括利益合計</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>321,168</b>	<b>—</b>	<b>62,392</b>	<b>383,561</b>	<b>288,799</b>	<b>672,360</b>
企業結合による変動						—	197,669	197,669
子会社の株式報酬取引						—	△ 23,102	△ 23,102
配当金			△ 448,757			△ 448,757		△ 448,757
非支配株主への配当金						—	△ 124,593	△ 124,593
新株予約権の行使	96,251	96,251			△ 2,003	190,498		190,498
新株の発行		239,365				239,365		239,365
新株予約権の発行					629	629		629
新株予約権の失効		882			△ 882	—		—
株式報酬取引	17,000	8,499				25,499		25,499
非支配持分の取得及び処分		1,598				1,598	3,731	5,330
<b>所有者との取引額合計</b>	<b>113,251</b>	<b>346,597</b>	<b>△ 448,757</b>	<b>—</b>	<b>△ 2,256</b>	<b>8,834</b>	<b>53,705</b>	<b>62,540</b>
2020年6月30日残高	1,721,239	902,874	4,634,951	△ 9	143,932	7,402,989	2,940,181	10,343,170



貸借対照表  
(2020年6月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>3,239,032</b>	<b>流動負債</b>	<b>4,820,223</b>
現金及び預金	2,009,108	短期借入金	2,876,668
関係会社短期貸付金	981,828	1年内返済予定の長期借入金	1,546,000
未収入金	191,864	1年内償還予定の社債	200,000
その他	56,231	未払金	109,226
<b>固定資産</b>	<b>9,361,140</b>	未払法人税等	7,027
<b>有形固定資産</b>	<b>130,531</b>	賞与引当金	13,696
建物	109,115	その他	67,605
工具、器具及び備品	42,748	<b>固定負債</b>	<b>3,837,109</b>
減価償却累計額	△ 21,332	長期借入金	3,005,706
<b>無形固定資産</b>	<b>23,665</b>	社債	650,000
ソフトウェア	23,665	長期未払金	7,909
<b>投資その他の資産</b>	<b>9,206,943</b>	繰延税金負債	98,593
投資有価証券	588,126	資産除去債務	74,900
関係会社株式	7,226,104	<b>負債合計</b>	<b>8,657,332</b>
関係会社出資金	488,085	<b>純資産の部</b>	
関係会社長期貸付金	680,000	<b>株主資本</b>	<b>3,790,299</b>
敷金	224,627	<b>資本金</b>	<b>1,721,239</b>
		<b>資本剰余金</b>	<b>1,309,609</b>
		資本準備金	352,616
		その他資本剰余金	956,992
		<b>利益剰余金</b>	<b>759,460</b>
		利益準備金	44,875
		その他利益剰余金	714,584
		繰越利益剰余金	714,584
		<b>自己株式</b>	<b>△ 9</b>
		<b>評価・換算差額等</b>	<b>146,992</b>
		その他有価証券評価差額金	146,992
		<b>新株予約権</b>	<b>5,548</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>3,942,840</b>
<b>資産合計</b>	<b>12,600,172</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>12,600,172</b>

## 損 益 計 算 書

(2019年7月1日から2020年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
<b>営業収益</b>		<b>1,114,328</b>
<b>営業費用</b>		<b>864,439</b>
<b>営業利益</b>		<b>249,889</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息	16,010	
受取配当金	139,700	
その他	2,124	157,835
<b>営業外費用</b>		
支払利息	26,843	
その他	2,459	29,303
<b>経常利益</b>		<b>378,422</b>
<b>特別利益</b>		
新株予約権戻入益	882	882
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	27,087	27,087
<b>税引前当期純利益</b>		<b>352,217</b>
法人税、住民税及び事業税	69,349	
法人税等調整額	△ 4,113	65,236
<b>当期純利益</b>		<b>286,981</b>

## 株主資本等変動計算書

(2019年7月1日から2020年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	1,607,988	13,869	943,122	956,992	37,247	883,989	921,236	△ 9
当期変動額								
剰余金の配当						△ 448,757	△ 448,757	
剰余金の配当に伴う 積み立て					44,875	△ 44,875	—	
準備金から剰余金への 振替		△ 13,869	13,869	—	△ 37,247	37,247	—	
新株予約権の行使	96,251	96,251		96,251				
新株予約権の発行								
新株予約権の失効								
譲渡制限付株式報酬	17,000	17,000		17,000				
新株の発行		239,365		239,365				
当期純利益						286,981	286,981	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	113,251	338,746	13,869	352,616	7,628	△ 169,404	△ 161,775	—
当期末残高	1,721,239	352,616	956,992	1,309,609	44,875	714,584	759,460	△ 9

	株主資本	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	3,486,208	76,284	76,284	7,804	3,570,298
当期変動額					
剰余金の配当	△ 448,757				△ 448,757
剰余金の配当に伴う 積み立て	—				—
準備金から剰余金への 振替	—				—
新株予約権の行使	192,502			△ 2,003	190,498
新株予約権の発行	—			629	629
新株予約権の失効	—			△ 882	△ 882
譲渡制限付株式報酬	34,000				34,000
新株の発行	239,365				239,365
当期純利益	286,981				286,981
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	70,707	70,707		70,707
当期変動額合計	304,091	70,707	70,707	△ 2,256	372,542
当期末残高	3,790,299	146,992	146,992	5,548	3,942,840

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年8月24日

株式会社スカラ  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人			
東京事務所			
指定有限責任社員	公認会計士	中野秀俊	㊞
業務執行社員			
指定有限責任社員	公認会計士	中村憲一	㊞
業務執行社員			
指定有限責任社員	公認会計士	秋元宏樹	㊞
業務執行社員			

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社スカラの2019年7月1日から2020年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、株式会社スカラ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

連結注記表「重要な後発事象に関する注記」に記載されているとおり、会社は、2020年8月14日開催の取締役会において、連結子会社であるソフトブレン株式会社の株式をシー・ファイブ・エイト・ホールディングス株式会社が実施する公開買付け後に行われる予定のソフトブレン株式会社の自己株式の取得により譲渡することを決議し、当該取引に係る契約をシー・ファイブ・エイト・ホールディングス株式会社と締結した。なお、当該子会社株式の譲渡には、2020年9月28日に開催予定の定時株主総会の特別決議が必要である。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

- 監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・連結計算書類の表示及び注記事項が、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
  - ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年8月24日

株式会社スカラ  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人 東京事務所 指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中野秀俊	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村憲一	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	秋元宏樹	印

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社スカラの2019年7月1日から2020年6月30日までの第34期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

個別注記表「重要な後発事象に関する注記」に記載されているとおり、会社は、2020年8月14日開催の取締役会において、連結子会社であるソフトブレン株式会社の株式をシー・ファイブ・エイト・ホールディングス株式会社が実施する公開買付け後に行われる予定のソフトブレン株式会社の自己株式の取得により譲渡することを決議し、当該取引に係る契約をシー・ファイブ・エイト・ホールディングス株式会社と締結した。なお、当該子会社株式の譲渡には、2020年9月28日に開催予定の定時株主総会の特別決議が必要である。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

- 監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
  - 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監査報告書

当監査役会は、2019年7月1日から2020年6月30日までの第34期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役の監査報告に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に從って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年8月28日

株式会社スカラ 監査役会

常勤監査役	相田 武夫	㊟
社外監査役	宇賀 神 哲	㊟
社外監査役	行木 明宏	㊟
社外監査役	川西 拓人	㊟

以上

メモ

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

# 会場ご案内図

セルリアンタワー東急ホテル B2F ボールルーム

〒150-8512 東京都渋谷区桜丘町26番1号

TEL 03-3476-3000 (代表)



## 交通のご案内

- JR 山手線・埼京線
  - 東京メトロ銀座線・半蔵門線・副都心線
  - 東急東横線・田園都市線
  - 京王井の頭線
- 各「渋谷駅」より徒歩5分